

# 令和2年 第6回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年6月22日

招集年月日	令和2年6月19日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和2年6月19日午前10時43分			議長	矢立 孝彦
	閉会	令和2年 月 日午後 時 分			議長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田島 清	○	8	角田 伸一	○
	3	平岡 昭洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	富永 豊	○	10	吉見 茂	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	津田 宏	○	12	矢立 孝彦	○
会議録署名議員	11番	中本 正廣		1番	大江 厚子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	小田 和子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	二見 吉康	
	総務課長	長尾 航治		病院事業管理者	平林 直樹	
	総務課主幹	三井 剛		税務課長	沖野 貴宣	
	会計管理者 (会計課長)	栗栖 香織		住民生活課長	上手 佳也	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	児玉 斉		児童育成課長	園田 哲也	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		衛生対策室長	田中 博敏	
	企画課長	二見 重幸		学校教育課長	児玉 裕子	
	企画課主幹	武藤 克巳		生涯学習課長	金升 龍也	
	地域づくり課長	瀬川 善博		福祉課長兼 健康づくり課長	伊賀 真一	
	建設課長	武田 雄二		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	産業振興課長	栗栖 浩司		—	—	
	商工観光課長	片山 豊和		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和2年6月22日

	一般質問
--	------

令和2年第6回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和2年6月22日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和2年第6回定例会  
(令和2年6月22日)  
(開会 午前10時00分)

○矢立孝彦議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○矢立孝彦議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、10人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。10番、吉見茂議員。

○吉見茂議員

皆様、おはようございます。10番議員の吉見でございます。まず最初に、先月5月24日の町長選挙におきまして橋本新町長が誕生いたしました。改めて就任おめでとうでございます。新町長におかれましては、職員の皆さんとしっかりコミュニケーションをとって、町民の皆さんの声やまた議員の意見に耳を傾け、町民の課題を解決するための政策を全力で取り組んでいただきたいと思います。それでは、本日は新型コロナウイルス関係、意識改革について、協働のまちづくりについて、3つの質問をさせていただきます。まず最初、新型コロナウイルスの対応について、新型コロナウイルスによる町内業者などの減収把握とその対策についてでございます。安芸太田町においては、新型コロナウイルスの感染者を出さない対策をされ、現在一人の感染者も出ておりません。しかしながら、安芸太田町において飲食店を始め観光、宿泊施設、バス事業者など多くの事業者が影響を受け、相当額の収入減があると思います。安芸太田町として町内の各事業者の皆さんの収入減についてどのように把握をされ、また今後どのような対策を検討されているのか伺います。続いて2つ目、特別定額給付金の申請、振り込み状況と未申請者の対応についてでございます。特別定額給付金10万円の申請ですが、聞くところによると、5月18日、26日までの申請で約8割の給付がされているとのことをお聞きしております。先週もお聞きすると、もう100%に近いというようなことも聞いております。現在の申請、給付の状況、また申請されていない方はどのくらいあるのでしょうか。また、以前、町の説明では、申請をされていない方へはこちらから連絡することはないというようなことでしたけれども、申請されていない方へ再度申請書を送付されるとか電話等で確認をされるとかの対応をされたかどうかをお聞きいたします。

○矢立孝彦議長

答弁者。橋本博明町長。

○橋本博明町長

失礼いたしました。皆さん、おはようございます。吉見議員からご質問いただきました。冒頭、町長就任についても触れていただきました。改めて、ご指摘いただいたように、町民の皆様の声をしっかりお聞きする、あるいは職員ともコミュニケーションをとりながら、また議員各位からのご指導、ご鞭撻をいただきながら、全力で頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。冒頭、新型コロナウイルスの対応について、特に町内事業者の減収把握、今後の対応についてご質問をいただきました。町内事業者の減収状況につきましては、商工観光課を中心に、町の商工会さんとも連携をしながら把握に努めてるところでございます。詳細は担当課よりお伝えをさせていただければと思っておりますが、概要だけ先に申し上げますと、国の融資制度やあるいは給付金制度を活用した業者が約60件、それから町独自の支援事業、こちらをご利用いただいた方が大体50件程度ということでございます。町内の商工業者が大体400社程度あると聞いておりますので、その意味では余り大きな割合を占めていないのではないかと感じております。この点については、もちろん今も申請をしようと準備をされてるところもあるようでございますが、制度のさらなる周知徹底、それから対象者そのものを拡大するというのも今後考えていきたいというふうに思っておりますけれども、商工会へ事業者のほうから相談をされてる内容や、あるいは一部、こちらの町としてもアンケート調査といえますか、聞き取り調査をしてるところもございまして、その中身を見てみますと、どうも当面の資金繰りについては国の持続化給付金等で対応ができていないのではないか、むしろ今事業者さんの間で心配をされておられ

ますのは、この状況がどこまで続くのかと、これから景気回復に向けてどういう対応をするのかと、そういったことについて関心を持っておられる方が多いように感じております。その意味ではですね、これから重要なのが、このコロナのアフターコロナを見据えて、観光客の呼び込みを初めとして経済の活性化策をどう進めていくのかということが重要ではないかと思っております。今回の補正予算でもそれに向け取り組みを盛り込ませていただいております。もちろん感染症対応というか緊急対応に向けてはですね、引き続き続けていきたいと思っておりますけれども、またそういったことがございましたら、議員の皆様の方でもお気づきなりご相談がありましたらですね、ぜひ町のほうにご連絡をいただきたいというふうに思っております。それからもう一つ、特別定額給付金の申請、それから振り込み状況について、未申請者の対応についてということでご質問いただきました。特別定額給付金、これは、議員ご指摘のとおり、当町では比較的順調に進めさせていただいてるものと思っております。これは、町長不在の中で町民のために懸命に努めてくれた職員の努力のたまものかと思っております。こちらも詳細は担当課のほうからご説明をさせていただきますけれども、給付の作業が当町で始まりましたのが5月の11日、それから1カ月たった段階、6月10日の時点でいいますと、全国平均がですね4割弱の給付状況だったと聞いておりますが、その中で当町は既に9割を超えてたという状況でございました。こちらは担当課のほうから話がないかもしれませんので、つけ加えておきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

商工観光課、片山課長。

○片山豊和商工観光課長

おはようございます。それでは、1番目の質問につきまして担当課より補足説明をさせていただきます。まず、新型コロナウイルスによります町内事業者の方の減収状況につきましては、この春と言いますか早春より商工会や商工観光課に対して、まず雪不足に係る冬期観光の関連事業者からの相談を皮切りとしまして、相談案件が増加している傾向にございます。春から連休以降にかけては、休業要請や来客の急減、また海外からの自動車関連部品供給の物流が止まりまして、製造関連事業者の生産調整減、またその物流に係る運輸業に関する影響もあり、経済産業省のセーフティ4号、5号の融資関連の相談を始めとしまして、休業要請に呼応しました広島県の感染拡大防止協力金、国会のほうでは再委託等で論争にもなっていますが、経産省の持続化給付金、中小企業庁の持続化補助金、厚生労働省の雇用調整助成金、また本町の緊急支援助成金に関する情報が欲しい、あるいは申請方法、手続に関する相談が増加しております。本町内にあります中小事業者、小規模事業者、個人事業者につきましては、過年度の統計数字によりますと約400者余りあるとされておりますが、名簿化したものはございません。このため、今回、商工会名簿並びに事業者向けの消毒液の無料配布を6月3日より4会場でさせていただいたそのリストをもとに名簿化をしております。先週末現在で商工会員数が283者、非会員が54者、合計337者で、内、これまでの相談件数が69者、約2割でございます。消毒液を受領された方が98者、約3割です。次に、国の融資や給付金等を利用されたのが60者、17%強となっております。それから、連休前後に広島県の休業要請に係る支援をされました協力金の申請者が37者、約1割強でございます。それから、町が行っております助成金が50者、15%となっているところでございます。今回の消毒液の無料配布に当たりましては、中小事業者に対しますアンケートを並行して実施してございまして、減収状況も項目の中にあります。98者のうち、5割以上の減収となったのが43者、約44%、3割減が16社、16.3%、1割減が20者、20%、変動なしあるいは無回答が18社、増収が1者ございました。このアンケート比率を全ての400事業者に乗じて計算するのはいかがかと思っておりますので、把握できていない60者余りの非会員企業もあるため、正確性を期するため全ての事業者に聞き取りをするという選択肢もあろうかと思っております。ただし、時間を要するため、分析をして傾向を確認しております。まず、本町の助成金につきましては、申請条件として5割以上の減収ということがありますので、国の持続化給付金と同等でございます。このため、国の持続化給付金に申請されました60者のうち、未申請の10者がおられるため、個々に申請を促すこととしております。また、アンケート途中、消毒液を配布する際にも、助成金制度、国、県、町の助成金制度資料が欲しいと言われた者もおられましたので、持参しておりますものを随時その場で配布をさせていただいているところでございます。また、この減収率50%に関するアンケートの意向の中では、なかなか国にも町の助成にも乗れないと、5割未満の事業者の方が何とかしてほしいというような意見もいただいているところから、要件緩和に向けまして現在対応しているところと検討を始めているところでございます。商工観光課は以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課、長尾課長。

○長尾航治総務課長

それでは、特別定額給付金の申請状況等々に対応についてということでご質問を頂戴しておりますので、担当課総務課より答弁をさせていただきます。特別定額給付金は、国の定めによりまして、4月27日時点の住民基本台帳をもとに給付対象者を抽出しておりまして、本町では3,140世帯が対象となります。6月18日時点の給付件数でございますけれども、3,041世帯、5,944人

○矢立孝彦議長

数字はゆっくり言うて。

○長尾航治総務課長

はい。金額にして5億9,440万円で、約97%が給付済みとなっております。したがって、残りの未給付世帯は99世帯ということになります。本町では、5月11日から申請書を各世帯に郵送しておりまして、5月18日を正式な受け付け日として給付事務を開始しております。国の定めでは、本給付金の受け付け期間を受け付け日から3カ月以内としているため、本町の受け付け終了期限は8月17日になります。国から送られてきておりますQ&Aというものがありますけれども、受け付け終了を過ぎて申請されない場合、自動的に給付を受けないという意思表示と受けとめることとなるというふうに書かれており、国に概算でいただいております給付金をお返しするといったようなこととなります。こうしたことを踏まえまして、未申請者の方につきましては再度周知をさせていただく予定としておりますけれども、給付金を受けないという方もいらっしゃるのではないかと考えられます。こうしたことも踏まえながらですね、議員がおっしゃられたように、状況に応じて個別での対応も視野に事務を進めさせていただいておりますので、この点ご理解をいただければと思います。少なくともですね申請忘れといったことがないよう、事務のほうは進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

吉見議員。

○吉見茂議員

コロナウイルス関係の町内におけるその状況についてご説明をいただきました。非常によくわかる説明で、金額的なことはなかなかわからないにしても、相当な業者の方の減収とかがあったんだというふうに改めて思います。どちらにしても、対策を打とうと思えば、まずは現状把握というのが非常に大切だと思いますので、なかなかまだ把握し切れてないところも踏まえて、全ての業者さんに聞き取り、分析等を行って、今後の対策のほうに生かしていただきたいなというふうに思います。あと、話の中でですね、5割未満の減収のところを検討したいということがございました。私も、県内の自治体の5割以下のところもちょっと調べさせていただきましたが、やっぱりあの幾らかの自治体で3割、3割減についても個人10万円、20万円、30万円から50万円とか、20人以下の事業所で30万円から50万円とかというところも聞いておりますので、ぜひそこも参考にさせていただいて、いかにその5割以上なくとも何とか助けることができるかということがあれば、今後しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。あと、10万円の特別給付金の関係ですが、今聞きましたら、忘れがないように最後の方までしっかりと対応されるということで、安心をしております。というのは、5月ごろに私もコピーをしにセブーンイレブンへ行ったときに、高齢者の方が、コピーをやったことがないおじいちゃんおばあちゃんが人に聞きながらコピーをされとるような状況を見たりとかいろいろあったんで、何とかその漏れのないように対応していただきたいなというのを思いましたので、質問をさせていただきました。それでは、次の質問に参ります。意識改革についてでございます。まず1番目として、役場の窓口対応、電話対応の課題についてでございます。町民の皆さんとお話をさせていただくと、よく言われることがあります。本庁や各支所の窓口または各課の対応についてのご意見です。それは何だと思われませんか。多分おわかりだと思いますけれども、挨拶がない、笑顔がないと言われます。また、電話をかけても電話の声が暗い、部署の名前や本人の名前も名乗らないと。誤解があってはいいませんが、全ての職員がそうだというわけではありません。多くの職員の皆さんは、笑顔で挨拶をされ、気持ちのよい対応をされております。しかし、行政組織としては、一部の職員の方の対応が悪ければ全て悪いイメージとなってしまいます。爽やかな笑顔での挨拶や丁寧な対応は、個々の意識を少し変えるだけで、予算をかけずにできることだというふうに思います。役場は、町民の皆様のための組織であります。公務員の仕事は、最大のサービス業と言われております。町民の皆さんは、大切なお客様です。そういった意識を持っていただいて、今後、新町長を先頭に意識改革を徹底され、町民の皆さんが気持ちよく役場に来ていただける組織となってほしいと思います。町長として今後どのように取り組まれるのかを問

います。続いて2番目、町民や地域の課題に対する対応についてでございます。町民個人の困り事や地域の課題を解決してほしいなどの要望、苦情など、役場にはさまざまな問い合わせがあると思います。その対応によって、もう二度と役場には相談しないと思われるのか、また反対に困ったときにはすぐに連絡して相談しようと思われるのか。役場の仕事は、町民の皆さんが困っていることを解決するところなんです。だから、役に立つ場所で役場と言われるところだと思います。丁寧に町民に寄り添う、スピード感を持って返事を返す、約束を守る、そのことを徹底してもらいたいと思います。そういった意識を変えることで、町民の皆さんから信頼される組織となります。条例や規則、要綱で決まっているからできません、前例にないから無理ですというのではなく、場合によっては条例や規則、要綱を変更してでも解決しなくてはならないこともあると思います。ぜひ意識を少し変え、町民の皆さんに寄り添って期待に応えられる安芸太田町役場になってほしいと心から思います。町長としてどのように取り組まれるか伺います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。吉見議員より役場の意識改革についてご質問をいただきました。最初ですね役場の窓口対応というか、あるいは電話の対応の件についてご指摘をいただきました。私自身も、町長になる前に、町を歩きながらですね、いろんな方からお話を聞いてまいりましたがけれども、議員ご指摘のようなことも受け取らせていただいております。その意味では、役場の雰囲気を変えるということも、私が選挙の中でお訴えをさせていただいたことでもございます。具体的にはですね、私が当選をさせていただいてすぐに、役場の幹部職員の皆さん、それから幹部の職員だけではなくてですね、もう一回、今度は職員の皆様にも集まっていただいて訓示をさせていただきました。その訓示の中身というのが、まず私が目標とする役場についてお話をさせていただきましたけれども、それは議員ご指摘のとおり、町民の役に立つ役場を目指そうと。できないことはやはりできないと申し上げなければなりませんけれども、そこで終わるのではなくてですね、ではどうしたら具体的に町民の皆さんのご要望に対してお答えができるのか、そのことを逆に役場のほうから提案させていただく、そういう役場を目指していきましょうということをお話をさせていただきました。その上で、さらに具体的に3つほど、職員の皆さんにお願いをさせていただいております。1つは、議員ご指摘の挨拶です。町民の皆さんが気持ちよく来庁していただけるような環境をつくるという意味でも、改めてこの挨拶はしっかりやってみましょうと。特に課長の皆さんのほうから積極的にそれはしていただきたいということをお願いいたしました。2つ目がですね、職員それぞれがやはり自分の考えを持って仕事に取り組んでいただく。私のところにもですね、さまざまな決裁の案件が来るんですけども、いざ決裁を持ってきてもらったときに、どちらがいいですかというような提案のされ方だと、逆に私自身も判断に迷うというか、その意味では、職員自身、もちろん上司がそれぞれ最終的な決断はするんですけども、それに当たって自分ならどちらがいいかという思いをしっかりと持った上で仕事をするようにということをお願いしました。3つ目が職員がやはり外に出て町民の皆さんとしっかりと触れ合うようにということをお願いをさせていただきました。やはりさまざまな課題がありますけれども、その解決策というのはやはり現場にこそあるという思いで、それを探しに行く、あるいは外に出ることによって、町民の皆さんと接触する機会が増えることによってですね、役場の考えなり、あるいは町民の皆さんのお考えもしっかり聞き取れるのではないかなというふうに思っております。その意味で外にしっかりと出てもらうようにということもお願いをさせていただきました。議員がおっしゃっていただいたとおり、役に立つ役場ということで、そうなりますと逆に職員もですね、自信を持って自分の名前を町民の皆さんにお答えができることになると思いますし、またそういう環境をつくるのがやっぱり職場の責任者としての私の役割でもあると思っております。私自身も率先してこの件については取り組んでいきたいというふうに思っております。また、同じく町民の皆さんからいただいたご要望についてなかなか返事がないですとか、そういったご指摘も、私自身、地域を歩く中で皆さんからいただいております。特にこの要望の扱いについて現状をですね庁内で確認をさせていただいたところ、今は役場の中できちんとファイル管理を行いまして、関係課で情報共有を始めているというふうに聞いております。その意味では、情報共有についてはできつつあるのかなと感じておりますので、問題はそれをきちんと返事ができるように、この点もしっかり管理をしていかなければならないなと思っております。例えばご要望をいただいて1カ月以内には例えば進捗状況だけでもしっかりとご要望をいただいたところにはお返事をするというような取り組みをさせていただく。また、その進行管理は、役場の中でも担当をしっかりと担当をつくって、例

えば地域づくり課などで一体的にきちんと管理をして、これは返事をしましたかということをチェックできるような体制もつくっていきたいと思っております。改めて、いろんなご要望がありますもんですから、やはりできることとできないことはあると思うんです。そのことについてはしっかりとお答えをさせていただきながら、ただまあできないならできないなりに、先ほど申し上げましたけれども、じゃあどうやったらそのご要望に少しでも近づけることができるのか、そういったことをやっぱり役場のほうからお答えができるような、そういう役場を目指して職員一同頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

吉見議員。

○吉見茂議員

私も、以前町の職員だったので、自分でこれを言うていいのかなというふうにも思いましたが、新町長も誕生したということで新しいスタートを切るという意味で、ぜひ窓口の対応であったりとか電話の対応については親しみのある対応をして、役場は変わったんだなというふうに思っていただけのように頑張っていたきたいなというふうに思っております。それと、今の回答で1カ月以内には返事を返すというのがありました、1カ月が早いのか短いのかと言われると、ちょっと時間がたち過ぎるのかなと、物にもよりますけれども。なるべく電話があってやはり二、三日のうちにはまずは返すと。それはできるできないも含めて、今後どうやっていくかも含めて、やっぱり早目に住民の方へに返していただくと。やはり電話された方というのは、ちょっとでも聞きたいというのがあって、次にかけるのも遠慮をされるようなこともありますから、なるべく早目にその回答なりその方向性については返事をしていただけたらありがたいなというふうに思います。それでは、最後の質問にまいります。協働のまちづくりについて、協働のまちづくりを進めるためには、何が重要と考えられていますかという質問でございます。私は協働のまちづくりを進めるためには、まちづくり基本条例が必要だと今までずっと訴えてまいりましたが、町長はどのように考えられているかを問います。あわせて、もしまちづくり基本条例を制定するのであれば、どのようなスケジュール感を持って今後進めていかれるのか、その点についてお聞きします。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。続けて、協働のまちづくりについてということでご質問いただきました。まず、協働のまちづくりを進めるために重要なことは何かということで、もちろん最終的にはまちづくり基本条例ということが大きなポイントになろうかと思いますが、私自身がですねかねてから考えておりますのは、情報公開というのが一番重要なのかなというふうに感じておりました。町民の皆さんにまちづくりに参加していただきたいということがやっぱりよく言われる話ではありますけれども、いざ参加をしてもらおうにしても、やはり情報量がですね、やっぱり行政とそれから町民の皆さんとの間で差が出てしまうとなかなか何というか、建設的な議論にならないなというふうに感じております。そういった意味で、これまでは町民の皆さんのほうが必要な情報ですね、それについては情報公開してくれということで仕組みはできてはるんですけども、逆にある政策を進めるときにどういう情報を町民の皆さんにご提供するのかという、そういう意味での仕組みというのは残念ならなかったのではないかなというふうに思っております。それをじゃあどういう仕組みで、逆にこちら側から積極的に情報公開するその仕組みですね、それがどういう仕組みで進めるかということが最終的にはまちづくり基本条例のような形になるのではないかなと思っております。この点については、もちろん私どもの町ではなくて各地にいろんな事例もあると思っておりますのでですね、そういったことも勉強させていただきながら、まちづくり基本条例のほうも進めさせていただきたいなというふうに思っております。ただ一方で、仕組みはやはり重要ではあるんですけども、実際にそれをどう実践するかということのほうもまた重要ではないかなというふうに思っております。その意味では既に当町においてはですね、まちづくりの基本方針というのがもうまとめてありますね、それを実際に実践する取り組みというのがやはり重要なのかなという気もしております。その意味で例えば、例えばではありますけれども、何か具体的な政策、取り組み、今何となく思っておりますのは、例えば町の大きな課題の一つとして道の駅をこれからどうするのか、どう改修していくのかという話がございますが、そういった具体的な課題をテーマとして、それを町民の皆さんと一緒につくっていくときにどういう情報公開をしていくのか、どういう場を道づくりの具体的な計画をつくるための何と言いましょか、議論の場としてご用意するのか、そういった取

り組みをやはりどうか具体的なテーマを持って進めさせていただくことも重要なのかなというふうに思っております。その意味では、改めて協働のまちづくり、大変重要なことではないかなと思っておりますが、一方でこの協働のまちづくりというプロセスの進め方が町の中の全体ですと、定着をしていきますと、先ほどちょっと議員もお話がありました、いわゆる要望なり陳情なりというのを町にお願いをしてそれを実現していくという、そういう、言い方がちょっと悪いんですが、陳情行政的なものもこれからむしろ減っていくんじゃないかなと。そういった意味でも、何か問題があったときには行政にお願いをする、そういうあり方もこれから少し変わっていくのかなと思っております、その意味でもしっかりと協働のまちづくりについては進めさせていただきたいなというふうに思っております。もう一つ、じゃあ具体的に基本条例制定のスケジュールについてご指摘がございました。先ほども申し上げましたとおり、まちづくりの基本方針はもう既にできておりますので、ある意味、その基本的なひな形はもうできてるのではないかなと思っております。それに加えて、先ほどお話をさせていただいた、こちらから積極的に情報を発信するための仕組みというのがどうあるべきなのかということについて、やはりこれからまとめをさせていただきたいなと思っております。実は私も少し勉強させていただいておりますが、こちらから具体的に提案をするその仕組みというのがどの町も余り形として残ってるものがないもんですから、これからしっかりと検討させていただいて、できる限り早急に基本条例についても取りまとめをしていきたいなと思っております。また逆にですね、これは中身の関係上、町の取り組みについてある意味縛りをかけていくような中身にもなろうかと思っております。その意味では、議員の皆様のほうからも積極的なご提案をいただきながら取りまとめを進めさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

吉見議員。

○吉見茂議員

確かに、協働のまちづくりを進めるためには、情報公開、これが一番大切だろうというふうに思います。町長も言われてましたように、今までの安芸太田町については、都合のいい情報はしっかり出されるけども、都合の悪い、余り知られたくないという情報は抑えるというような状況が強かったんじゃないかというふうに思います。これからはしっかりと情報を公開していくと。町長言われてました道の駅の計画についても、情報をしっかり住民のほうへお知らせをして、それに対して住民の皆さんの意見を聞くという場づくりであったりとか、そういう仕組みをつくるのがまちづくり基本条例で、町の行動に縛りをかけ、また住民の参加を促すための決まりをつくるということで、なかなか行政にとってはまちづくり基本条例の縛りというか、厳しいことにはなるとは思いますけども、住民のためだったりとか町のためにはしなくてはならないことだろうというふうに思いますので、ぜひ、できれば早急にとは思いますけども、やっぱりただ条例ができればそれでオーケーというもんでなくて、いかにそれを実践していくかというのが非常に大切だと思いますので、住民の人も一緒に巻き込んで、時間をかけて多くの住民の方と一緒にですね、職員の方も一緒に、まちづくり基本条例をたたき上げてつくっていくというスケジュール感で、遅くとも一、二年のうちにはできるような形で進めてもらったらどうかなというふうに思います。それでは、私の質問、きょうは3つでいろいろと聞かせていただきましたが、まだ町長としてスタートしたばかりなのでいろいろな課題はあろうかと思いますが、しっかりと一つ一つ丁寧に、皆さんのお話を聞きながら頑張らせていただきたいなと思っております。以上で終わります。

○矢立孝彦議長

以上で吉見議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。5分程度休憩しますので、室内換気を願います。

(休憩 午前10時39分)

(再開 午前10時45分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。4番、富永豊議員。

○富永豊議員

おはようございます。4番、富永でございます。よろしくお願いいいたします。まず、新町長、就任おめでとうございます。所信表明でお聞きいたしましたけど、私が感じるのは、やはり現場というふうな言葉をキーワードにしての話だったかなというふうに思っております。ぜひ早期に地域を回って、その現場の声を聞いてまいりたいというふうな所信もありました。ぜひ早目の実現をお願いしておきたいというふうに思っております。それでは、申告しております一般質問について、まず1つ目、新型コロナ



ウイルス禍の中で検事長の処罰の素朴な疑問について。このことをなぜ私が上げたかという点ですね、インターネット上でハッシュタグということで、検察庁法改正案に抗議しますというふうなハッシュタグでさまざまな芸能人とかそういったところが意見を上げておりましたので、やはりこれは一つの国民の関心事であろうというに思いまして上げさせていただきました。新聞記者と賭けマージャンをしていた問題で、東京高等検察庁の検事長が5月22日、辞職した。これにより、検察庁法の改正案も国会で成立が見送られた。検察をめぐって相次いだ2つの異例の出来事。今回の問題では、政権、法務、検察、大マスコミがそろって国民の不信拡大を招く結果となった。この問題の真髄は、マージャンの賭け金や検事長の人柄が問題なのではなく、省庁のトップの人事を握ることによって政権が官僚を直接支配する、その結果として過度のそんたくが横行し、実際にデータ改ざんや証拠隠滅にまで及んでいることが問題ではないのかと思わざるを得ない。端的に言えば、加計、森友、桜問題などが代表的な例かなと思っております。新型コロナウイルス禍で不要不急の外出自粛での事件、町長、どのようにこれを受けとめておられるのか、お聞きいたします。続きまして、2番、新型コロナウイルスの感染防止策と経済活動停止の関係について。新型コロナウイルス禍の中、疫病と恐慌という戦後最大の国難を迎えている。疫病はいずれ克服するだろうが、恐慌は政府が対策しない限り終息しない。恐慌において民間は資金力はない。新型コロナウイルス禍で経済活動状況はどうか。4月7日のコロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は、5月25日に解除され、経済活動が再開し始めた。ただ、従来水準までの消費が回復する保証はなく、第2波のリスクがつきまとう。コロナショックで売り上げが激減した企業に迫る経営破綻が出ている。今回の日本におけるGDPの落ち込みは、日本、アメリカ、ヨーロッパにおいて4月から6月期のGDPは、数%ではなく数割減る。アメリカは4割と言われている。また、今月5日、解雇や雇い止めが見込みを含めて4日の時点で2万540人に上ったと明らかにした。経営破綻、負債1,000万円以上は全国で250件。雇用情勢が急速に悪化している実態が鮮明になった。経営破綻、解雇などが将来へ、また現状での生活不安は自殺の要因となることが統計上出ている。このような状況を生み出さないために、国において経済対策の1次、2次補正予算が組み込まれた。力点は2つ、1つが中小企業への支援、もう一つの柱が働く人への支援です。その額、32兆円です。国債発行です。補正予算の国債発行額は、1次補正と合わせて70兆円です。事業規模は230兆円と言われる。新型コロナウイルス関係経費による観点から、本町において住民が受ける被害は、自粛による補償、解雇や雇い止めの見込み、また具体的には生活困窮の実態、医療介護従事者の負担、労働負担について、どのような動きの実態状況であると見ているのか、お聞かせください。ここでは、先ほど事業所について重立って言われましたけど、主に私がお聞きしたいのは、個人の生活の面、1つは特例貸し付けである生活福祉資金貸付制度の状況の問題、あるいは生活困窮者自立支援法に基づいた相談窓口の状況、それによつての医療、介護、訪問介護の状況はどういった負担がかかってくるのか、そういったところをできましたら報告していただきたいと思っております。また、感染対策関係経費で本町における申請状況の捉えはどのように見ておられるのか、お聞きいたします。先ほど言われておりましたので、ここは省かせていただきます。さらに、今回、国が示す持続化給付金の事務作業の外部委託先において、委託先の選定等にさまざまな問題点が言われている。意見をお聞かせいただきたい。続きまして、新型コロナウイルス禍での日常生活の受けとめ、また今後への取り組みの考えについて。新型コロナウイルス禍の中において日常生活の環境は全くの機能麻痺が起きた。これまで地震や台風、洪水などの被害に遭うたびに、産業界はサプライチェーンの見直しを進めてきた。今回のようなコロナウイルス感染によって被害が広がる事態は想定してこなかった。例えて言えば教育の問題、学校という独特の雰囲気の中に一定の人を詰めて教育する、誰も疑いもしなかった。けれども、感染症の前では一切教育の機会を設けられないほどに学校教育の環境はもろかった。オフィスももろかった。人をびっしり集めて会議をやってきた。何の疑いもしなかった。しかし、もろかった。テレビ収録もそう。スタジオで集まってしゃべっている番組を撮れなくなる。テレビも撮れない。オフィスも集まれない。学校にも集まれない。簡単なコミュニケーションさえまならない。今回、先述した感染症の脅威と向き合う中、私たちの日常生活において、この約30年、効率化と経済合理性を最優先し、安心・安全、余裕を置き去りにしてきた。今、社会の脆弱性に対し、大きく変容した考えが問われている。このような考えの中、ポストコロナ社会の核になるものがようやくぼやけた輪郭で少しは見え始めたところではないかと思う。今、ポストコロナ社会の具体的なまちづくりを突きつけられている。我が町の所得はインバウンドを中心とした構図になっていることから、考えるまちづくりにはおのずと問われてくるものがある。ポストコロナでどのような考えでまちづくりをしていくのか、必要があるのか、意見を伺います。また、今年度予算に計上されたデジタル人材派遣制度を活用した現状についてどのような進捗及びスケジュール感であるのか、説明を願います。次に、有事における政治主導

者の情報発信のあり方について。新型コロナ禍における情報発信は、不信感で漂った。政府と市民と専門家の3つのプレーヤーが発する情報が信頼で結びついていなかったことである。そのことが疑心暗鬼、差別化発言へと増幅させた。緊急発言に躊躇が見られた。具体的に感じられたことは、政府から見れば、全ての正しい情報を市民に与えると、わからずしてパニックになるだろうという不信感、逆に国民は、政府は情報を隠蔽してのではないかと、洗いざらしちゃんと言ってくれているのか、そういった不信感、専門家は、国民にわかりやすく伝えてきた人たちで成り立っていないから、自分たちの役割は研究がポイントである考えが強いことから、なぜ国民に我々がわかりやすく伝えなければならないのか、また国民はわかるのかという思いがあるようにマスコミを通じて感じることである。これは、東日本大震災、原発のときにメルトダウンが起きるとかっていうことで専門家の人が言われてましたけど、最後は想定外で逃げられていったということもあるんで、それを挙げさせていただきました。国民は、何も勉強しなく、解決策だけを早く教えろということで、全員がパニック状態になり、有事の際の情報発信が不信を招き、あいつらのせいと言い出した状況が生まれた。有事の際に起きてはいけなことが起きた。その課題解決は、日常の政治運営において市民から十分な信頼を得られることが基本であることが問われた。今回の新型コロナウイルス禍を通じて、特に主導者の情報発信のあり方、重要性が問われた。それを象徴すべき行動がパチンコ店に向かうような自分本位の行動である。日常からの政治姿勢を交えて、混迷化の中で情報発信の考えについてどのような意見をお持ちか伺います。オンライン授業への取り組みの考えについて。新型コロナウイルスの感染は、誰もがかかり得る厄介な疫病と言える。にもかかわらず、我々は、今のところこれまで築き上げてきた環境下ではなすすべがない。あるとしたら、3密を避け、じっとしておくことです。このような状況の中で、学校現場でのオンライン授業への取り組みがいち早く問われた。既に大学を初め一部の学校でオンライン授業は問われている。こういったことへの対応をするための課題は、家庭でのインターネットの環境の整備、あるいは双方向で集中してできる家庭での住まいの環境が考えられる。以上のようなことを踏まえて、オンライン授業実現に向け壁があるとしたら、その壁はほかのことで補える方法で考えることを含め、これらの取り組む方向性について意見をお聞かせください。実現に向けての気構えをあわせてお聞かせ願います。最後に、コロナショック後の未来社会の方向性と課題について。コロナウイルス感染で人の動きから経済まで何もかも止めてしまった今回の感染症の流行、はやり。しかし、このパンデミックの中、将来予測される大きな膨らみを感じさせる。それは、テクノロジーの成長を外して考えられない。このことは明確になってきた。10年後、日本はどうなっているかを考えたとき、行け行けの時代という日本人は余りいない。ナンバーワンという日本人も余り聞かない。100人聞いたら100人が、ナンバーワンの最高の国になっていると言っている人はほとんどいない。がしかし、勝ち取るため進むべきテーマは見えてきているように思える。それは2つのことと思う。テクノロジーの世界はどうなっているか。そのとき、人口はどうなっている。この2つは、かなりの高い精度で予測できることでもある。その要因は、2012年ごろから主として機能は画像認識を中心に、ディープラーニングの技術の大きな進歩でAIの活用は今後大きく広まることになる。実情を示す統計が企業の価値をあらわす時価総額ランキングでこの10年で一変した。考察すると、2007年のランキングでは、銀行とかメーカーとか石油を売る会社とかで上位を占めていた。2019年には、大半がデータとAIを使いこなす企業に入れかわった。明らかに産業構造は変化している。我々の日常生活も大きな変貌をしている。象徴は、スマートフォンの普及である。常にオンラインの状況の中で生活をしている。社会経済のゲームのルールは完全に変わった。これからは、姿、形のないもの、ビッグデータをてこに、企業が、そして時代が進んでいくことが一つの大きなポイントになってきた。その出来事が2020年5月29日、スーパーシティ法案の成立です。新型コロナウイルス禍の中で、世間の耳目を集める中で扉は開いた。課題のポイントは何か、住民合意と個人情報の扱いです。しかし、国民の理解を得ながら規制緩和を行い、推し進められていくことになるであろうと思います。本町でいえば、その兆しの一步がマイナンバーカードの取得、プラットフォームの構築である。以上のようなことから未来へのまちづくりを考察すると、未来へのまちづくりの投資をどこに重点を置くのか問われる。地方自治体においてお金の投資をどのような考えのもとに行っていくのかが未来の姿だと思っております。ポストコロナでは、橋本町長のもと、スーパーシティ法案の成立を考えれば、過疎自立促進計画、第二次長期総合計画も見直しが問われてくるものと思っています。ご意見をお聞かせください。最後に、新町長の誕生とあわせ、ポストコロナの時代の転換点に本町も立ったと思います。着実に未来を見据えたかじ取り、次世代にバトンを渡せる長期的、継続的なまちづくりの大逆転劇の発想に協力を惜しむ理由は何もない。期待をいたします。以上でございます。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。富永議員さんのほうから幾つかのご質問をいただきました。冒頭、町長就任の件について触れていただきまして、改めてご指導いただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。さて、最初に新型コロナウイルスの中での黒川検事長の処罰のあり方についてのご質問をいただきました。なかなか難しいご質問でございますけれども、詳細を存じ上げる立場にないものですからコメントがしにくい案件であろうかと思っておりますが、一般的に言いますと、大変地位のある方があのような形で去られるということは大変残念なことだというふうに思っております。公務に携わる者として、改めて襟を正していきたいというふうに思っております。続いて、新型コロナウイルスの関係で、特に町内における被害の実態というか、それについてのご質問がございました。事業者への状況というのは、吉見議員のご質問でお答えをしました。そういった意味では、生活をされてる各個人、あるいは福祉施設、あるいは医療施設の従事者への影響みたいなことも当然であろうかと思っております。その点についてもお答えをさせていただきたいと思っております。特に町内の生活困窮者に対する対応というのは、福祉課を中心に、社協さんと連携をして取り組みをさせていただいております。さまざまな取り組みがございますけれども、現在、児童扶養手当の受給者に町として特別に給付金を提示をさせていただいております。1世帯当たり1万円の給付を3月から8月までの6カ月間、取り組みをさせていただいておりますが、取り組みをさせていただいておりますということが1つ。それから、同じく社協さんと連携をいたしまして、社協さんがこれは窓口になっておられますけれども、生活をするためのお金を融資する、これが今6件ほど申請がございます。それから、住宅確保給付金ということで家賃の支援をさせていただいておりますが、これが3カ月間ということで制度はございます。今のところ相談が2件ほどございましたけれども、まだ実施している状況ではございません。さらに、生活困窮者自立相談支援事業ということで、社協と連携をさせていただいて、個別のご相談がございますけれども、これは2件ほど相談がありますけれども、具体的に事業をしているわけではございません。それから、最終的には生活保護という手段もございますが、こちら2件ほど相談があると聞いておりますが、まだ実施には至っていないという状況でございます。生活困窮者の状況というの、当町といたしましても把握に努めてるところではございますが、何分、個人の生活ということもございまして、なかなか話をしにくい案件ということでもございまして、実態の把握については我々も苦労してるところでございますが、そういった意味では相談にはしっかりと対応させていただきながら、逆に議員の皆様の方でもそういう困窮者がおられましたら町のほうに相談をするようにぜひご指摘いただければというふうに思っております。また、医療や介護サービスのほうも、この間サービスを止めるわけにはいかないものでございますので、主には現場の皆様大変ご苦労をいただきながらサービスを継続しております。特に院内や施設内での感染を防ぐという観点で、水際対策ですね、これを取り組んでいただいております。受診人数やあるいは1日のサービス業者を制限をさせていただく、あるいは面会や入室制限を設けるといった取り組みをしていただいております。こういった意味では逆に、施設それから病院ともに患者さんや利用者さんが減ってるということで、収益も減収になってるということでございまして、経営的には大変厳しい状況にあらうかというふうに思っております。こういったところも、今後具体的にどういう形でご支援をさせていただくか、しっかりと町の中でも検討させていただいて、適切な対応、特に、今終息しつつあるようには思われますけれども、今後第2波、第3波も当然想定されてるところでございまして、対応をこれから検討していきたいというふうに思っております。続きまして、ポストコロナの中でどのようなまちづくりを進めていくのかということについて議員からのご質問がございました。確かに議員ご指摘のように、コロナウイルスによって社会は大きく変わると私も受けとめているところでございます。所信表明のときにもお話をさせていただきましたが、多くの識者も、これまでの都会一辺倒のライフスタイルがこれから大きく変わらして、むしろ地域や田舎の良さが見直される、そういう時代が来るのではないかと聞いておりますし、私も同じ思いを持てるところでございます。そういった意味では、安芸太田町というのは、大変な問題ではありますけれども、むしろこれをしっかりとつかまえて地域の活性化につなげていく、そういう姿勢が必要ではないかと思っております。その意味では、これも議員に少しお話をさせていただきました、仕事の仕方が変わっていく。ITなどを活用しながら、家にいながらにして仕事を進めていく、そういうリモートワークみたいなこともこれからどんどんふえていくというふうに思っております。そういう観点からすると、幸いにしてと申しますが、安芸太田町でも既に幹線については光ケーブルを整備しているところでございます。そういったことも含めて、よりリモートワークを行いやすい環境、言ってみれば安芸

太田町というのは既にソーシャルディスタンスを確保しやすい、そういう状況でもございますもんですから、むしろそれを利点に、積極的に町外に発信をさせていただいて、そういうリモートワークもしていただける環境、あるいはさらにそれが進んでリゾートで仕事をする、そういう仕事の仕方というのもあるようでございますので、ぜひ安芸太田町を選んでいただきたいというような取り組みを今回補正予算でも提案をさせていただいてるところでございます。また、議員ご指摘のデジタル人材派遣制度についてでございますけれども、これはICTの利活用ということで庁内でも今検討を進めているところでございますが、具体的に今の状況ですが、住民サービスの向上、それから業務の効率化、そしてコスト削減、この3つの観点で今年度中に町のICT活用戦略みたいなものを策定をさせていただいて、実際に次年度3年度から実施する予定としているところでございます。現状は、各課のほうからICTを活用する場合にどういう課題があるかということヒアリングが済んでおりますので、それをもとにデジタル人材派遣制度の派遣元の会社と具体的にどの分野を優先的に進めていくのか、その順位をいろいろ検討させていただいてるところでございます。その意味では、まさにコロナウイルスの関係で、派遣していただくはずだった方がなかなか当町に来られないという状況が続いておりましたが、今はそういう意味で月に2回程度のウェブ会議をしながら、あるいはメールでの協議もしながら検討を進めてきましたが、7月中旬以降は実際にこの本町に来ていただいて議論を進めることができると考えておりますので、その意味では引き続き予定どおり計画を進めていきたいというふうに考えてるところでございます。続いて、有事における政治主導者の情報発信についてご質問をいただきました。これも大変高い観点からのご質問ということで、なかなか即答が難しい問題ではございますけれども、端的に、今回誰もが経験したことがない状況の中での対応だったということもあって、議員ご指摘のような情報の錯綜、あるいは各立場のそれぞれ皆さん方の食い違いによる情報の混乱みたいなものはやはり、あったのではないかなというふうに思っております。その上でですね、今回は特に危機管理を県あるいは市町村が主に対応する案件ということもあって、総理以上に都道府県知事さんの発言というのは注目が集まったのではないかなというふうに思っております。私自身も、その皆様方の対応について、同じ首長としてしっかり勉強させていただきながら対応しなければならないというふうに思っております。その上で1つ、私なりに感じておりますのは、危機管理というのはやはりですね、少し過大かと思われるぐらいの対応をやはりとるべきなのかなというふうに感じております。過大かもしれないけれども、その過大である対策をとることによってですね、結果何事もなかったこととありますと、それはやっぱり無駄なことをするなということに怒られるだけではあるんですが、何かあった場合に対応できないことのほうがやっぱり大きな問題ではないかなというふうに思っております。初めての経験というのは誰もがですね混乱をするというか、スムーズに対応できるものではないと思いますけれども、だからこそ今回の先輩方のさまざまな行動をしっかりと教訓にさせていただきながら、私自身も精進をしていきたいというふうに思っております。オンライン授業の件につきましては、教育長のほうから対応させていただきたいと思っておりますけれども。最後に、未来社会の方向性ということで、特にビッグデータとAIの活用についてですとか、あるいはスーパーシティ法案なんかについても触れていただきました。これからの社会が進む方向として、ビッグデータの活用とAIの活用というのは大変大きな役割を果たすということ、これは議員もご指摘いただきましたが、私も同じ思いでございます。ただ、本町の場合、特にAIの活用ということが議論できるほどまだ状況は追いついていないのが現状ではないかと思っております。その以前の段階としてICTの利活用、これをまずは本町としてはしっかり進めなければならないと思っておりますし、私も、選挙戦の中でもそういったことについては折に触れて触れさせていただいておりました。特にICTの利活用というのは、どちらかというとも都会で進んでいるような印象がありますが、むしろこれからは本町のような中山間地域でこそ力を発揮する技術ではないかと思っております。例えばあの特に安芸太田町の場合には高齢化が進んでおりますので、例えば家に居ながらにして画像と問診で診察ができるような環境を整えれば、今回のように患者さん、特に病院に行きたくないという方が多かったもんですから、対応ができるのではないかと思っておりますし、同じく高齢者、例えば移動手段を確保するのに、今はあなたく中心でございますけれども、例えばタクシーの手配をするとかそういったこともICTを通じて町内全体で統括ができるようになると、かなり効率的な運用もできてくるのではないかと思っております。あるいは、議員も少しご指摘をいただきましたけれども、今遠隔学習の重要性というのをご指摘をされておまして、そういった環境を整えるという意味でも、離れた地域に子供さんが分散してというか、住んでおられる当町においては大変重要な課題かと思っております。さらに夢物語を言いますと、地域の草刈りなんかですねロボットができてやってもらえるような環境になればそれこそ大変ありがたい。ロボットと申しますか、やっぱり人的な資源がどんどん少なく

なっている当町においては、そういった技術を活用して取り組むことができるということは大変大きなポイントではないかなというふうに思っております。先般、知事とお話をさせていただく機会がございましたけれども、そんな話を少しご相談をしておりましたら、県も今デジタルトランスフォーメーション推進のための補助事業を展開されてるというお話がありまして、ぜひそういった事業も活用しながら、中山間地域ならではの課題に対して積極的に取り組んでほしいというなお話もございました。今後そういったことも検討していきたいというふうに思っております。また、過疎地域自立促進計画について最後触れていただきました。これは私も調べさせていただきますと、期限が今年度末ということで聞いておまして、この過疎法そのものも今新しい法改正が予定されてるようでございますけれども、当然新しい法案のもとでもこの過疎地域自立促進計画のような計画はまた求められるのではないかと考えております。これもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

教育委員会、二見教育長。

○二見吉康教育長

富永議員からのご質問でございますけれども、オンライン授業の取り組みの考え方ということでございますが、3月初旬に突然に全国小・中、高等学校等が休校するというところで、学校現場については想像すらしない大変な状況であったというふうに今思い返してるところでございます。学校に子供を預かる教育委員会また教職員の立場といたしましては、国の宝であり町の宝である子供たちの命を守るということを大前提に、さまざまな取り組みを進めてまいりました。あわせて、昨年12月に文部科学省のほうからGIGAスクール構想が打ち出されて、令和5年度までに小・中学校の児童・生徒1人に1台ずつ端末機を持たせるということでの予算化が進められたと。そういう中で、学校としては、1人1台ずつ端末機を持つことによってどのような教育をできるのかということをしつこく考えようとしていた矢先がこの状況でございます。残念ながら、休校に陥った状況の中では、本町においては遠隔授業であったりまたオンライン授業を全児童・生徒に施すことはできませんでした。具体的には、課題のプリントを各家庭に届けたり、親や本人のスマホ等を通じて健康観察を学校へ報告させたりということがありましたけれども、このたびの休校中の調査によれば、家庭における無線環境は極めて脆弱ということが判明いたしました。そういう中で、現在においてもすぐにオンラインということは非常に厳しい状況であります。これから6月からは開校いたしまして、現在極めて正常な状態のところでは授業を展開しておりますが、新しい生活様式というものを取り入れながら、一日も早く遅れを取り戻す取り組みをしていきたいと思っております。このため、機会を捉えながら、保護者の皆さんまた地域の皆さんにも協力いただくことも要請しております。あわせて、私も、4月最後のころでしたが、教職員に対してメッセージを示したわけでございます。この中で、今休校の状況からコロナウイルスの感染症が終息に向かい、そしてアフターコロナになったときには、必ず学校の教育活動は大きく変わると、それを予知しながら教職員の研修また指導力向上に努めるべきであるということを訴えてきたところでございます。具体的な取り組みにつきまして、また考え方につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○矢立孝彦議長

教育委員会、児玉学校教育課長。

○児玉裕子学校教育課長

先ほど教育長が申しあげました具体的な取り組みについて、事務局サイドからお答えさせていただきたいと思っております。学習の遅れがいろいろ心配されるといったことが報道等を通じてもあるかと思いますが、次の第2波、第3波といったときの臨時休校に備え、必ず学ばなければならない授業といったものを優先に今行っているところでございます。取り残した部分については次年度へ持ち込んでもいいということにはなっておりますが、小学校における最終学年の6年生、それから中学校における3年生、こういったあたりは優先的に取り組む必要があると考えているところでございます。中でも、義務教育を終える中学3年生に対しては、受験を控えておりますので、さらに優先度が高くなっていると考えているところでございます。新型コロナウイルスの感染症対策による臨時休校の対応としまして、先ほど申しあげました第2波、第3波という想定をしまして、学びの保障の一つとしてICT機器の活用が急がれているところでございます。しかしながら、タブレットやノート型パソコンやインターネットに接続する無線Wi-Fiルーターなどが在宅勤務も相まって全国的に品薄な状態が続いているところでございます。そのような状況から、安芸太田町では、現在学校で使用しているタブレットを受験を控えている中学3年生に優先的に家庭でも使えるよう、6月補正で予算化をお願いしているところでございます。内容としましては、家庭でもインターネットに接続し、有事の際には学校ともオンラインま

たはリモートが行えたり、学習支援ソフトを使って個別学習をしたりと、そういったような学びの保障を今考えているところでございます。そのほかの学年につきましては、1人1台端末の整備を急ぎながら、課題としております無線環境がない世帯への対応について、保護者様にお願いしたいこと、行政としてできることを現在事務局サイドで整理しながらいろいろ考えているところでございます。いずれにしましても、教育のICT環境の整備と活用を今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○矢立孝彦議長

富永議員。

○富永豊議員

ちょっと初めに、ちょっと気になる面からちょっと言わせていただきます。1つ、AIって言葉なんですけど、AIっていうのは昔の理論的なものを積み込んで将棋とか碁とかそういうやることではなくて、今のAIっていうのは画像認識を詰めていくという考え方であって、要するにセンサーが主になってくるのがAIだと思う。理論的な武装っていうよりか、そうした見た目によってそれを分析していく、そういったAIが今言われている。それはほとんど開発されてきておるといことなんですよね。ですから、AIって何も難しがることはなくて、例えば危機管理がありましたけど、町長が言われてた危機管理室を設けるといったときの、じゃあどうしたときに使うかと。センサー的にこの水路についてはどういふものが要るだろうとか、そういったことに関してのセンサー的な役目っていうのは今AIが随分進んできておるので、そういったことにも利用されていくんだろうというふうに思ってるんです。AIっていうのは小難しげなことを言われてますけど、それだったら利用者側が利用できないということですから、利用者側にとっては、何もしなくても、我々が見た目にこれは危険だということには、AIが察知してそれを可能にしていくということがこれからのAIなんだというふうに思っております。それともう一つは、ICTのオンライン授業のことで、中3と小6の、主には中3だろうと思ってるんですけど、これもし、こういうことを余り聞いても無意味なんですけど、ちょっと参考までにお聞かせいただきたいのは、中3の授業遅れていうのが相当あるというふうに言われて、次は受験が控えておると、次に冬を迎えてくると、そのときに受験っていうのが始まってくるといったときに、やっぱりここで利用されていくというのは、やっぱりインターネット環境におけるそういった遠隔授業だろうと思ってるんですよね。それをぜひとも組み込んでいかなきゃいけないだろうと思って、そのときの問題はどうなかっていうことで問題を挙げていただいて、それをこう解決していくという方法を聞き取りたかったんですよね。私が言うのは、それを各家庭に設けたとしても、家庭環境だとかさまざまなことから、集中できたもののができてこないんじゃないかなって思ってるんですよね。そういったときはどうしていくのか、あるいは各地区の簡単な集会所あたりに設けていくのだろうか、そういったことも踏まえて、早急にそういったことっていうのは、できなかつたらこういう対応でやっっていくというのを、具体的なものを詰めていかなきゃいけないということだろうと思う。それができんじゃなくて、すぐいけるんだという形のものだけはおいていただくことが必要があるんじゃないかということで、ちょっとその辺のところをちょっとお聞かせいただきたいということですね。それで、1つ、コロナの問題で、ウイズコロナとポストコロナについては、まちづくりのポストコロナについての考え方っていうのを私が思ってるのは、ウイズコロナとアフターコロナに、これを2つに分けられると思ってるんです。じゃあ、ウイズコロナでどういうことが言われとるかということ、ちょっとアンケートをちょっと調べてみたんですけど、ウイズコロナでいうたら、飲食店なんかでいくと、飲食店になくしてほしい対応は、1位はセルフサービスとか、2位がお絞りの手渡しだとか、1位のセルフサービスとかが34%、2位のお絞りの手渡しが17%、メニューブックの手渡しもなくしてほしいと考えているというようなことなんです。2番目に、消費者が飲食店において使い捨てにしてほしいと考える備品は何かって、1位は箸、2位がお絞り、これは使い捨てにしてやっていただきたい。飲食店を選ぶ際にお店の新型コロナウイルス対策を重視する人は86%と言われておる。店舗の混雑状態が気になる人は89%、外食する際、同席する人の人数が気になる、74%。こういったことは、今のインバウンドを求めると我が町においては非常に大きな転換をしなければいけないというふうに思ってるんです。そこらあたりは商工観光課長のほうになるんかどうかわかりませんが、考えていかなきゃいけないだろうと思ってるんです。もう一つは、2つ目のアフターコロナ、これはどういうふうに行っていくかっていうことだろうと思ってるんです。それは、やはり以前から言われているように、今、開疎化、開く、疎遠の疎ですね、3密から開疎化へっていうことで、都会から田舎へということだろうと思ってるんです。それは、この前のちょっとチラシ見てましたら、雑誌を見てましたら、三重県の知事が高らかにうたっているような、都会から地方への移住が進むことは容易に想像できると、言われているの

は、三重県知事が言われてましてね、これは5、6年前から言われているんですね。逆参勤交代だということ。都会から、あるいは都会から田舎に移住してきて、その移住者によって、例えば情報管理のものについての、今でいえばIT関係については高いというんですか見積もりとか、言いなりになっているようなもので設備がされておるといことがね、田舎の泣きどころなんですよ。それは専門医がいないから。その専門医をそういった逆参勤交代制で安芸太田町に来ていただくような環境をつくってあげれば、その人が来たときにリモートで会社との打ち合わせ、それは具体的には神山町みたいなところですね、それをイメージしておるんですけど、そういったことも可能であるという。その人によってから、今度は安芸太田町のそういったAIとかデータを生かしたようなやり方っていうのができてくるんだろうと。それはぜひしつこくしつこくやっていかなければ実現不可能になると思うんですけどね。そういったことをやっていって、安芸太田町にそういったAIだとかICTだとかといったものの専門医をいかに引き込んでくるか、どういった方法で引き込んできて相手の会社とやっていけるのかということね、模索していかなきゃいけない問題じゃろうと思ってるんです。そこらあたりの考え方をもう一つお聞かせいただきたいと思います。それとね、最初に言いました検事長の問題、これはやはり今までは検事長というのは国民の番人だったと思ってるんですよ。それは警察とも検察とも政治とも一線を置いて、それはやはり今でこれほど崩れたのかと、規律とかモラルとかそういったものがこれほど崩れたのかということに関して、やはり国民というのはね非常に不信感が多いと思ってるんです。そこらあたり意見はもうよろしいですけどね、そこらあたりは十分、我々の政治に携わる者としても、やはりその辺のところは、事業者との関係だとかいろんな面でやはり町民っていうのは鋭い目で見ているというところは、我々としてもきちっとした姿勢を持っていかなきゃいけないというふうに思ってるんで、そこらがこれからの取り組みとしてはまた重点的にやっていかなきゃならないだろうと。国が乱れとるということは地方も乱れてくるということだろうと思ってるんで、気をつけていきたいというふうに思っ、以上、そこらあたりをもう一度、総論的にご意見をお聞かせいただいたらと思っております。

○矢立孝彦議長

二見教育長。

○二見吉康教育長

オンライン授業について本当にどこまでできるのか、特に学校と各家庭をつないで一人一人の子供たちが集中した学びができるのかということですけども。実際に私もウェブ会議を随分、この4月、5月とやってきましたけれども、2時間30分やるとどっと疲れるという状況です。ましてや学校の学習時間のように、1時間目から6校時までテレビ会議システムを使ってオンライン授業は、まず無理だと思います。そういう中で、今回の補正をお願いしておりますことが実現いたしましたら、2波が、あるいは3波が来る来ないにかかわらず、オンライン授業がどういうふうにできるのかを早急に、体験的にも、また研究する意味からも、中学3年生を中心にその開発等に努めなければならないと思っております。現在試行的にやっている取り組みとしては、教室の中で離れて座っていながら、席を全く移動せず、3人ずつのグループ学習をタブレットを使って行い、先生の指示によってその組み合わせが変わるとい、ウェブ会議システムの中のグループづくりというのがありまして、これらを活用すれば、各家庭に分散しながらグループの学習を子供たちがやることで集中力を増すことができると。これは実現可能というふうに自信を持っております。そういうふうなことを繰り返しながら2波に備えるということで、必要最低限、中学3年生の学力の保障に努めてまいりたい、そのような思いでございます。以上です。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。富永議員のほうからまたご質問をいただきました。冒頭、AIについてご指摘をいただきました。私も認識を新たにさせていただきました。今言われたような画像処理の部分、そういったことであれば、ご指摘のとおり、今からでもいろんな分野で活用できることがあろうかと思っております。改めてそういった点をしっかりとご指摘をいただきながら、我々もしっかり勉強させていただきながら対応させていただきたいというふうに思っております。その上で、教育の分野についてもご指摘をいただきましたが、先ほど教育長のほうからお答えをさせていただいたとおりでございます。壁という意味では、ハード面でいうと、先ほど答弁をさせていただいたとおり、基幹ラインとしての光ケーブルは町として整備をさせていただきましたが、そこから各家庭に入れていくラインについては今各家庭のほうでご負担をいただいております。その意味ではやはりばらつきがございまして、町内では4割程

度しか各家庭まで引き入れていないというような話も聞いております。そこをどう乗り越えるかというところで今いろいろと検討させていただいておりますし、実際に、特に中3については待ったなしということで、町のほうで携帯を利用させていただきながらラインを確保するという取り組みをさせていただいております。ただ、引き続き各家庭にそういった通信環境をどう整えるかということは大きな問題でございまして、どう取り組むかということは引き続き検討しなければならないということと、もう一つはソフト面の話、これは今教育長のほうからも話をさせていただいたとおりでございます。どういうICTを利活用した上でどういう教育を進めるのかということは、まだまだ今手探りの状況もでございます。ただ、その点では、安芸太田町というのは、どちらかということこれまで早目に取り組んできて幾らかのノウハウもあるということで、実際にさまざまな取り組みを試してるところでございまして、こういったところがこれからの課題でもあろうかなというふうに思っております。あと、ウイズコロナ、アフターコロナの中でそれぞれ社会のあり方がやはり変わっていくというご指摘もございました。ウイズコロナ、そういった意味では、アフターコロナといっても結局はコロナウイルスとの共存は続いていくとやはり捉えていかなければならないというふうに思っております。例えば観光業、飲食業の中でもサービスも大きく変わっていく。先生ご指摘のとおり、接触を減らすということ、あるいは使い捨てという部分も、新たに各観光業、飲食業のほうで取り入れていかなければならないサービスの変化だと思っております。その点についてはですね、今回の補正予算の中でもちょっと組み込ませていただきました。安心・安全というのをいかにアピールするかということは、町としても取り組みをさせていただきたいと。そういった中で、今議員ご指摘のあったような新たなサービスも含めて、そういう新しい時代における飲食業、観光業のサービスをある意味町としてもですね少し基準みたいなものを作らせていただいて、その基準をクリアしたところについては町としての認定をさせていただく、そのことがそれを見ていただいた観光客の皆さんからこれは安全・安心なところなんだなということで入っていただく、そういう取り組みも今回の補正予算の中で提案をさせていただいているところでございます。また、アフターコロナの中で、特に専門的な技術を有する方々をしっかりと地方、地域で引っ張ってきて、その上で住んでいただきながら仕事をしていただくことが重要だというご指摘もいただきました。私も、お話をお聞かせいただきながら、改めて重要なことだというふうに認識をさせていただいております。特に先ほどの答弁の中でも話をしましたICT分野というのは、それが一番やりやすいところでもあろうかと思っておりますので、具体的にどういう方法がいいのか検討していきたいと思っておりますし、今補正予算の中でこれも入れさせていただいておりますのは、例えば各家庭にそれぞれラインを引くというのはなかなか難しい問題があるかもしれませんが、例えば1カ所、そういう双方向的なオフィスをこちらのほうで用意をさせていただいて、そこに入っていただく方を募集する。そのオフィスというのは、こちらの町の責任としてさまざま、ICTの環境整備も含めてですね整備をさせていただいて、そこに多くの皆さんに出先機関みたいな形で事務所を入れていただいて、そこを使って仕事をしていただく。そこを使って仕事をしていただく方は、まさにご近所の空き家なんかも活用していただいて定住していただく。そういったモデルも今考えてるところでございまして、それに関連する補正予算も、今回ワーケーションの推進支援事業ということで補正予算の中で組まさせていただいてるところでございまして、いずれにしても、本当に大きな変化が訪れようとしていく中、それこそ各地域がそういう専門員をいかに地元に取り込んでいくかという、ある種、競争もこれから出てくるのではないかと思っておりますので、安芸太田町としてもそれに出遅れることなく対応ができるように、先生方からもぜひご指導いただきながらですね取り組みを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

富永議員。

○富永豊議員

3回目ですんで、要望をしておきたいんですけどね。要するに、今の環境の状況っていうのは、通信環境あるいはそういったテクノロジーの環境っていうのは、全国各地、田舎から都会まで同じ条件になってきるとということなんですよね。それは、これが都会が早いとか田舎が遅いとかということももう問われなくなると。それは、情報通信によって行われることで、今まででしたら、立体的に動く、交通機関で動くようなことでしたら、東京まで4時間かけて行けないうまいけないとか、そういうものは一切ない。ということは、都会でやってることと田舎でやってることというのが同じ条件にはまってきたということが今回の5Gと言われる社会だろうというふうに思っておるんで、これからその変わり目っていうのは、転換っていうのは速い。その速いのに、スピードについていけないうまいけないというふうに思っておるんです。それは取り残されるだけだとか、早ければ早いほど率先してできるっていう



ことだろうと思っただけです。あとは金次第ですけどね。以上です。終わります。

○矢立孝彦議長

以上で富永議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。午後1時30分から再開をいたします。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後1時29分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

こんにちは。8番、角田でございます。安芸太田町は、新しい時代に差しかかったと感じております。選挙戦を経て安芸太田町の行政運営の最高責任を託されました橋本町長に当選のお喜びを申し上げます。まことにめでたうございます。町民の期待に応えるべく、住民サイドに立った、公平性、透明性とスピード感のある行政運営を期待しておきます。令和2年度スタート早々、元町長の辞職がありました。この要因をつくった河井克行、案里夫妻が6月18日に逮捕され、大規模な買収事件の解明が進められることになりました。また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があり、不要不急の外出自粛など生活のあり方が大きく制限をされ、緊急事態終了後も感染症に対する不安は解消されず、以前の生活に戻るにはまだまだ時間を要すると感じておりましたが、昨日、一昨日と人出が多かったということで、第2波の感染など心配な面もあるところでございます。町では、町長不在、副町長も不在で、万全の行政執行体制とは言えない期間もありましたが、その間、総務課長を始め職員の皆様の努力により大過なく行政運営が行われましたことに敬意を表します。それでは、通告をしております一般質問を行います。まず最初に、町長の描く安芸太田町とは、安芸太田町の将来像についてお尋ねします。橋本町長は、このたびの選挙戦を通して、新しい風で町の活性化を図ると訴えてこられました。人口の維持、自然を生かした産業振興など、幾つかの公約を示しておられます。言うまでもなく、安芸太田町は、過疎、少子・高齢化の大きな流れに乗っており、人口減少に歯止めをかける対策、地域資源を生かした産業の振興、地域の活性化、住民の福祉、地域医療の確保、健全な行財政の運営など、早急に対応を必要とするもの、また中期的、長期的な視点での取り組みが必要なものなど、課題は山積みでございます。このような安芸太田町の現状をどのような住みやすい町に変えていこうとされているのか、町長の描く安芸太田町とはどのようなものなのかを伺います。また、分野を狭めて幾つかの項目についてお尋ねをします。安芸太田町は、若年層の流出が著しいと分析をされております。最重要課題であります人口減少に歯止めをかけるための対策について、そのお考えを伺います。安芸太田町に住み続けるためには安定した収入を得ることが不可欠と考えますが、町内での就労の場をどこに求めるのか、労働市場の確保についての思いを聞かせてください。農業につきましては、広島市と連携し、ひろしま活力農業経営者育成事業による経営意欲のある若い農業者の育成で農業経営の新規参入、定住促進、雇用の拡大が進んでおりますが、既存の農家の減少も進んでおり、耕作放棄地は拡大をしております。林業について、森林は、国土保全、水源涵養、保健休養など森林の持つ公益機能の発揮のために適正な管理を欠かすことができませんが、手入れ不足の山林が目につく状況かと思えます。観光について、2年続きの暖冬は、雪不足によるウインタースポーツの不調で、安芸太田町の冬期間の経済活動に大きな影響があったところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、観光交流、宿泊事業も大きな影響を受けているところでございます。町には、三段峡、深山峡、龍頭峡など自然を売りとした観光資源もあります。安芸太田町の資源を活用し、農業、林業、観光事業をどのように振興していこうとされているのか。以上4点について答弁を求めます。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。角田議員よりご質問いただきました。冒頭、町長就任にも触れていただきました。改めて、議員の皆様方のご指導もいただきながら、また町民の声もしっかりと受けとめさせていただきながら、職務に邁進をさせていただきたいと思っております。その上でまずは、選挙戦を通じましてですね、私のほうからいろいろなものを訴えさせていただきました。特に私自身の描く安芸太田町ということについてのご質問をいただきました。少し大きな観点からの話になるかもしれませんが、改めて先週の所信表明演説でも触れさせていただいたとおり、私自身は、安芸太田町には素晴らしい資源がたくさんあるというふうに認識をしております。所信表明のときにもお話をしましたが、まず

は太田川、この太田川の水を頼りに生活をされている方が 100 万人以上おられます。これは捉え方を変えてみますと、潜在的に太田川を守っている安芸太田町のファンとなる方が 100 万人以上おられるというふうにも捉えることができるのではないかと考えております。その上で、これも申し上げましたとおりですけども、特別名勝の三段峡や恐羅漢、深入山、井仁の棚田、筒賀の大イチョウ、龍頭峡、深山峡、温井ダム、吉水園、花の駅公園など本当にすばらしい観光資源がたくさんそろっておりましてですね、これだけそろっている地域はこの近辺を見ておりましてでもないのではないかと感じております。その上で、周りの山には伐採の適齢期を迎えた森林資源もたくさんございますし、また祇園坊柿にヤマメ、棚田米など食材も豊富にそろっております。あるいはまた、伝統芸能の神楽も盛んでございますし、また少し時代をさかのぼりますと、この太田川流域というのは鉄の産地として栄えた歴史もございます。そういうすばらしい資源がたくさんある地域というふうに見ておりまして、そういう資源を有効に活用しながら改めてまちづくりを進めていきたい。そのためには、従来からの考えとは違う、私が申し上げましたのは、新しい視点ですとか新しい考え方によってこういう資源を再評価させていただくことによって新たな魅力が生まれ、またその魅力を求めて多くの皆さんに訪れていただける、そういう地域になっていけるのではないかと考えております。また一方で、少し視点を変えてみますとですね、私自身は、人それぞれも社会の中でいろんな役割があるというか、人間社会の中でもそれぞれの構成員それぞれで果たすべき役割みたいなものがいろいろあると思うんですが、実は町同士の間でもそういう役割分担みたいなものがあるのではないかなというふうにも感じておりまして。その意味では、この安芸太田町というのは、間違いなくこのすばらしい自然をしっかりと守っていく、そしてその一つの結果として、太田川の清流を守ることによってそのきれいな水を下流域の生活されてる方々にしっかりと提供させていただく、あるいは訪れていただいた人がこの自然を見ることによってさまざまな元気をいただく、そういう環境を維持するということが安芸太田町自身が持つある意味役割ではないかというふうにも考えておりまして。その役割を安芸太田町がしっかりと果たせばこそ、その便益といいますか、広島市民の皆さんも安心して仕事ができる、そのことによって経済活動がさらに活性化をしていき、その経済活動の恩恵がまためぐりめぐって安芸太田町にも来るということで。そういった意味では、改めて安芸太田町というのは、これは私が思い描く町という意味でございますが、当然、住んでる我々自身の生活も向上させていく、自分たち自身の生活を守っていくという観点も重要なんですが、それと同時に町外の皆さんの生活もしっかり支えさせてもらう。支えさせてもらうことによって、ほかの地域からも必要とされる、役に立つ、そういう地域として見られるような、そういう町を私自身は目指していきたいというふうに思っております。続きまして、人口減少に歯止めをかける対策についてのご質問がございました。人口減少というのは、私自身も少し数字にこだわって取り組みをさせていただきたいと考えておりまして、これは選挙前でございますけれども、人口維持大作戦という、私とまた応援いただいた皆様と一緒にとまとめさせていただいた政策パッケージを提案をさせていただいたこともございました。それで、少し安芸太田町の中身を見てみますと、大体、とる年度によっても違うんですが、毎年 150 名程度の人口減少が続いております。その内訳を見てみますと、150 名のうち、大体、自然減ですね、安芸太田町の中で生まれる子供さん方と、あるいは一方で安芸太田町内で亡くなっていかれる方々、この自然減が合わせて 120 名。一方で、転出をされる方、あるいは転入をされる方がおられます。その人口の社会動態のことを社会増、社会減と表現しますが、安芸太田町の場合には社会減が 30 名程度。大体の数字でございますが、そういうふうにとめられると思っております。このうち自然減については、亡くなる人も生まれる子供たちもそう急に変えることは難しいと思っておりますので、その意味では、今申し上げました社会減、これをいかに転換をして社会増に変えていくかということが本町においては人口維持の上で大変重要なことだと思っております。じゃあ、社会増に変えていくのにどうするかということでございますけれども、例えば先ほどご紹介させていただいた人口維持大作戦ではですね、空き家の利活用で住居を確保するということですか、あるいは、議員もご指摘をいただきましたけれども、就労先をしっかりと確保するということ、さらには、特に高齢者の多い地域でもございますので、その皆さん方の生活環境を向上させるという意味で公共交通の整備などを提案させていただいております。私自身は、この中でも、どれも重要なんですが、特に順位をつけるとすれば、やはり空き家の利活用というか、住む場所を確保するということが重要ではないかなというふうに思っております。といいますのも、魅力的な働き場所がこの町内にあったとしてもですね、住む場所がない場合には最悪、最悪というところですが、町外から何と言いますか、通勤をして働かれる方も増えるのではないかというふうに思っております。人口を維持するという意味では、そもそも住む場所を確保しなければ定住人口の増大にはつながらないというふうに思っております。その上で、住居をどうやって確保するかということ

で安芸太田町もこれまでさまざまな努力をされてきたと思いますが、よそから来た私の立場からすると、じゃあ実際に外部から、町外から人に来てもらおうとしたときにはどういう住居を提供すればいいのかということのを改めて考えなければいけないのではないかというふうに思っております。よく田舎暮らしを希望して例えば当町のようなところに来られる方というのは、例えばこれまで住居の確保というのはどちらかというと町営住宅の整備がメインだったのではないかと思います、むしろそういう物件よりも、まさに田舎らしい空き家、できれば例えば裏庭に畑ができるぐらいの場所があるとか、そういう田舎ならではの家をご提供する、そういう環境を整えることのほうが結果として町外からの移住者を増やすことにつながるのではないかという思いもございまして、先ほど申し上げたとおり、空き家の利活用による住居の確保、これはしっかりと力を入れさせていただきたいというふうに思っております。ただ、実際にじゃあ今ある空き家をただ単にお貸しできますよということで増えるかどうかといいますと、都会におられる方は、例えば水回り、これぐらいはですね少し手を加えさせていただいて、今の町なかの水回り環境と同じぐらいまでそろえる必要があるのではないかというふうにも思っております、では空き家の家主さんにそれをお願いできるかという、そこまで手をかけて空き家を改修するという方はなかなかおられない。そういった意味では、今の水回りの補修ぐらいは例えば町が負担をさせていただいて環境を整える必要もあるのではないかというふうに思っております。現在の空き家バンクというのは大体 30 件程度登録がされてると思いますけれども、昨年実施した空き家調査ではですね、少し手を加えるだけで入居できそうな空き家というのが 300 戸程度あるというふうにも聞いております。こういった状況をですねうまく活用させていただいて、じゃあそれを全て登録できるかという、持ち主さんがそうはいつでもなかなか手放したくないという状況もあるというふうに聞いておりますので、そこは例えば私自身もトップセールスの一人としてそういう家主さんにしっかりと働きかけをさせていただきながらですね、物件を増やして住む場所を増やしていきたいというふうに思っております。続いて、町内の労働市場の確保についてもご質問がございました。先ほど議員もご指摘をいただきましたけれども、就労先の確保というのも当然定住促進には重要な点ではないかと思っております。特に、先ほど申し上げた町外から人を呼び込むという観点で申し上げますと、就労先の魅力でそういう人を引きつけようと思うと、例えば町内でしかやっぱりなかなかできない、そういう仕事をどんどん増やしていくことが重要ではないかと思っております。その意味で、安芸太田町の資源がですね、すばらしい自然にあるということをお話をさせていただきましたが、就労先としても当然、今申し上げたような意味でいうと、観光や林業や農業、議員ご指摘の 1 次産業、ここらあたりというのは大変重要な分野ではないかと思っております。観光資源を活用した産業という意味でもですね、例えば三段峡や恐羅漢での仕事というのは、まさにここでしかできない仕事という意味で大変魅力があると思います。また、林業や農業というのは、ここでしかできないというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、間違いなく都会ではできない仕事、田舎でしかできない仕事の一つだと思っております。実際に私も就任前には林業に少し携わってございましたけれども、その中でもですね広島市内でやはり山に関心があって、同じように林業の仕事がしたいなという若い方はたくさんおられました。そういった意味で、改めて林業それから農業をしっかりとご支援をさせていただきたいというふうに思っております。これらの仕事に共通するポイントというのはですね、私が感じておりますのは、観光も林業も農業も一度に大量の雇用はなかなか生まれ、ただ規模が拡大するにつれて当然就労人口も増えていくということで、例えば安芸太田町に大きな工場ができたとか大きな買い物先のスーパーができたとかというときに、じゃあ具体的にそこで働く方々を全て一度に町民の皆さんだけで埋めるというのはなかなか今現状難しいのではないかというふうにも思っております、その意味でも、そういった大きな商業施設なり工場を誘致するというよりも、先ほどから申し上げております観光、農業、林業ですね、そういったところ、少しずつ就労先が増えていく、そういう環境のほうをより充実させることのほうが、結果として町内の労働市場の確保という意味では合っているのではないかというふうにも思っております。また、こうした考え方、ここでしかできない仕事を確保していくというのは、当然、加計高校の卒業生にも同じ考え方というかですね、同じ魅力として当てはまっていくのではないかというふうにも思っております。もちろん卒業生全員がですね、町内で働くというのは難しいかもしれませんが、安芸太田町でしかできない仕事に魅力を感じてくれる高校生というのはこれまたたくさんおられると思いますので、そういった方々に向けても今申し上げたような就労先をしっかりと確保していきたいというふうに思っております。また、観光、林業、農業の産業の振興についてもご質問をいただいたかと思っております。就労先としての魅力は先ほど申し上げたとおりでございますが、当然、産業としても、観光、林業、農業というのはここでしかできない産業ということで力を入れていきたいと思っております。繰り返しになりますけれども、観光資源にすごく恵まれ

ているというのが当町の特徴の一つでもあると思います。これを生かさない手はありません。確かに議員が指摘をされたとおり、今年は、今年というか今シーズンは特に暖冬で、スキー業等も大変厳しい状況でございましたし、またコロナウイルスの影響も相まってですね、観光業は特に大きな打撃を受けていると思います。しかし一方で、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、アフターコロナ、コロナ終息後の世界においてはですね、コロナを避けているような楽しみたいという方にとっては、地方や田舎に足を運んでいただく機会というのはこれからむしろ増えていくのではないかと考えております。その意味で、今回のご提案してる補正予算の中でも、コロナ後を見据えて、コロナを避けて観光したいという方をこの町に誘導していくための仕掛けとなるような予算を組ませていただきました。その上で、当町の観光産業について一言申し上げますと、少し基本的な部分から整備をしていく必要があるかと思っております。例えば、三段峡は少しあるかもしれませんが、井仁の棚田、筒賀の大イチョウ、温井ダム、龍頭峡、どこもそうだと思うんですが、お土産を買ったり食事をしていただく場所というのがやっぱり十分ではないと思います。また、三段峡に関して申し上げますと、例えばですね三段峡内のトイレはまだまだ整備が不十分であります。また、観光案内もですね、基本的には看板だけで、言い方が悪いんですが、見たい人はどうぞ見てくださいというような感じが、感じを受けておりました。最近の観光というのはですね、素材がすばらしければそれでよいというわけではなくて、むしろあの手この手で楽しみ方を観光地の側から積極的に観光客に仕掛けていく、そういう取り組みがやっぱり大きな流れとしてあるのではないかなと思っております。三段峡もやはりそういう努力をしていく必要がある。その意味では、例えば三段峡の中でも最近ではカヤックの体験を行われたりとか、あるいは三段峡研究会さんのほうが主導して自然体験ツアーみたいなことも取り組んでいただいております。まさに私がお訴えをさせていただいている新たな魅力の一つになるのではないかと思います。そういう取り組みについてはですねしっかりと応援をさせていただきながら、例えばまずは三段峡にたくさんの方が訪れていただくような環境を作っていく、その流れを例えばこれから戸河内の道の駅、インターチェンジの周辺の道の駅の再編もありますが、そこを起点にして、三段峡だけに流れるのではない、場合によっては加計や筒賀、そういったところの観光資源も見えていただけるような、そういう案内をさせていただくような機能を作らせていただきながらですね、町全体に人が回っていくような環境をやはり整えていきたいというふうに思っております。これ以外にも、農業と林業も当然力を入れていきたい産業分野だと思っております。林業については、現状、現状というかそれこそ議員も林業が大変儲かっていた時代というのをよくご存じかと思っております。そのときに比べれば、材価も大変低くなっておりました。経営的には厳しい状況が続いております。またあの、これまた議員にご指摘いただきました手入れ不足の山林が多い中で、森林の公益機能が十分発揮されていない状況もございます。その意味ではですね、その意味も含めて、産業振興だけではなくて環境を維持していくという観点からも、やはり太田川源流域に位置する本町としては、その林業の振興について積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。この点は、あの今回、今回と言いますか先般、森林環境税のような形で国としても財源を確保する取り組みをしていただきました。こういう財源もしっかり活用させていただきながら、林業の支援についても取り組んでいきたいと思っておりますし、また農業もご指摘いただきました。農業の場合、本町はですね、90%近くを山林が占めておりますので、いわゆる規模を追求するような農業の観点からすると少し厳しい部分もあるのかとは思っておりますけれども、例えば、繰り返し申し上げますが、太田川源流域にいますという特徴を生かす。広島市民の皆さんは、ほとんどが太田川の水を飲んで生活をされていますが、その同じ水で作った野菜ということは何がしかアピールポイントとして、皆さんの体に合う太田川ブランドの野菜といったようなことで売り込みができないかなというふうにも感じておりました。実際に、安芸太田町の修道、安野といった地域ではハウス栽培で野菜づくりに取り組んでおられる若い農業者さんも増えていると聞いております。大変心強く思っておりますが、そういうものですか、あるいは棚田米ですね。広い地域ではない、むしろ急峻な地形で温度差が高い、温度差が大きいところほど米はおいしいと聞いております。そういう付加価値のついた農業をしっかりとご支援することによって、農業全体の振興にも力を入れていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

角田議員。

○角田伸一議員

丁寧な答弁をいただきました。安芸太田町の将来像については、歴史を踏まえて自然を生かし守り、新しい町をつくっていくという、町長のその思いは受けとめておきます。人口減少対策については、空

き家の有効利用で定住促進を図るといような内容でございました。農業、林業についてもいろいろと説明をいただきました。産業振興につきましても、やはり地域資源を最大限に利用した、地域特性を發揮できるような取り組みでなくては長続きがしないというように思っております。そこで、産業振興についてもう少し聞かせていただきたいと思います。安芸太田町は、安野地域から松原、こういった地域までの標高差、地形、気候には大きな違いがあります。当然、農作物の生育にも大きな影響があります。安芸太田町の地形や気候を生かし、農作物の適応性、生産性、栽培時期、栽培方法等について、特産品の開発、生産に資するような調査や研究に取り組む考えはございませんか。林業について、林業の不振は木材価格の低迷にあるとよく言われます。現在の木材価格がこれだけ長期間にわたって続いているということは、現在の木材価格をもって林業はどうあるべきかを真剣に検討する時期にあると考えます。健全な森林育成、木材の有効利用、木材に付加価値をつけること、消費の拡大を図り、そして循環型林業の構築に向けて、加えて安芸太田町にバイオマス発電の誘致とその可能性について協議する場を設ける考えはございませんか。以上について答弁を求めます。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。続いて、産業の振興についてということで特にご質問をいただきました。まず、農業について、地域特性を考えるということでもございましたが、これまた議員ご指摘のとおりかと思えます。かなり標高差が違う中で一体的な農業はやはりできないと、むしろ地域の特性に合わせて、その土地に合った農業をやっぱり進めるということは重要だと思いますし、実際に特に修道、安野地域にハウス栽培の若い農家さんが集まっているのも、冬はできるだけ雪を避けるというようなことで集まっておられるのではないかと思っております。そういった意味では、そういった地域ごとの農業、あるいはご指摘の特産品をつくるということも含めた調査研究ということをこれからしっかりと検討を進めさせていただければというふうに思っております。それこそあの繰り返しになりますが、それぞれの地域でそれぞれの特徴が合ったものをつくるということだと思いますし、また私自身は、その一方でですね、例えば売り先のこともちょうとよく考えていかなくちやいけなかなというふうに思っております。ブランド化というのはその一つの方法ではありますが、例えばこの安芸太田町はたまたま広島電鉄さんが毎日市内に通っておられるわけですので、貨客混載ということで地域の野菜なり特産品というのをしっかりとバスセンターまで運ばせていただいて、そのバスセンターで例えば直販をすとかですね、そういったいいものを作るということももちろん重要なんですけども、それをいかに届けていくか、あるいはどう売っていくかということもやはり同じように重要なことかなというふうに思っております。そういった取り組みをまたこれから進めていきたい、あるいは検討をさせていただきたいというふうに思っております。また、林業のほうでもですねご指摘をいただきました。材価が低迷しているという中で、業態も少し考えていく必要があると。私、あくまでも個人の考えではありますが、現在材価が低迷している中でですね、貴重な森林資源を言ってみればやみくもに皆伐をしてどんどん売っていく時期なのかどうかということについては疑問を感じておまして、むしろ今の状況では、その材をさらに高付加価値が付くように間伐をしっかりと進めながら維持していくことのほうが今の段階ではより重要なのではないかと個人的には感じております。ただ、当然それだけではない、地域的な特性がいろいろある中でですね、皆伐をしていく林業というのも当然あるかと思うんですけども、そういう中で今後の市場の動向も踏まえた検討を進めていかなければいけないというのは、議員ご指摘のとおりだと思っております。私自身も、この町内ですから、多様な林業の施業のあり方というものもこれから取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、材を出すだけではない、付加価値を付けた、例えば木材の加工業というもの一つの考えかと思えます。また、議員のご指摘がございましたバイオマス発電の件でございますが、私自身も林業にかかわっていた関係の中でですね、バイオマス発電の誘致活動についても少しかかわりを持っておりました。その観点からすると、これだけ木材資源がある地域でございますので、大変魅力的なご提案ではないかと思っております。そちらの協議の場といいますか、いろいろなアイデアなりご意見があればその都度お聞かせいただきながらですね、木材資源の多様な使い方についてこれから追求をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。以上です。

○矢立孝彦議長

角田議員。

○角田伸一議員

農業、林業について、詳しい協議はまた次の機会にと思っております。新たな視点での産業、観光の振興が図られるものと思っております。3回目になります。今年度は第二次安芸太田町長期総合計画の後期基本計画、これは令和2年度から令和6年度までの5年間でございますが、その初年度に当たっております。本年度の事業計画は、この総合計画、後期基本計画に沿ったものでございます。新しい風で町の危機を乗り越えると言われる町長の目指すまちづくりは、この第二次安芸太田町長期総合計画に沿って進められるものなのか、それとも計画の見直しを必要とするものなのか、簡単に答弁を求めます。

○矢立孝彦議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、第二次安芸太田町長期総合計画との関係についてご質問いただきました。議員ご指摘のとおり、第二次安芸太田町長期総合計画並びにこのたび取りまとめられました後期計画というのは、多くの町民がご参加をされた上で長い時間をかけてまとめられたものと思っております。将来的に町が目指すべき方向性を定められたものと認識をいたしております。他方、私も、今回選挙におきまして幾つかの政策を提案させていただいて当選をさせていただいたわけでございますが、私自身がですね今回の選挙でお訴えをさせていただいたその中身は、基本的には取りまとめたいただいております長期総合計画が目指す方向とそう変わるものではないというふうに感じております。長期総合計画というのは、その意味では、町が目指す目標を定めていただき、その上でいろんな施策をかなり網羅的に書いていただいているというふうに感じておきまして、私自身がですね訴えてきた政策というのは、その網羅的に取り上げていただいている政策の中でもどういう優先順位で取り組むのか、あるいはどこを重点的に取り組むのか、そういったことを明らかにさせていただいたというふうに認識をいたしております。その意味で計画の見直しを必要とするものではないというふうに考えております。以上でございます。

○矢立孝彦議長  
角田議員。

○角田伸一議員

長期総合計画の見直しはしないということでございます。いいところは最大限生かすべきだと考えますし、いずれにしても計画に沿ったまちづくりを進めていただきたいと思います。それでは、次の質問に移ります。次は、防災について伺います。近年、安芸太田町内では、大きな災害の発生はなく、当然、長期間にわたる避難所の開設も必要でありませんでした。町にとっても住民にとっても幸いであったと思います。平成26年度に国土強靱化法に基づく国土強靱化基本計画が策定され、平成28年度に広島県強靱化地域計画の策定がありました。昨年度から安芸太田町国土強靱化地域計画策定の意向はありましたが、現時点で策定には至っておりません。地域を守る方向性を明らかにしていただきたいと思います。策定の時期はいつごろになるのでしょうか。また、今年度は防災行政無線デジタル化更新が計画されており、災害時、緊急時に避難情報等の確実な情報伝達が図られることになっております。防災に向けた取り組みが進んでいるところでございます。できるだけ早く整備されることを望んでおり、梅雨の時期に差しあたり、大雨による災害発生が心配される時期となりました。昨年は、災害時に実効性のある、土砂災害等の危険が予想される際、人災を未然に防ぐ施策として、5段階の警戒レベルの発表で住民がとるべき行動が示され、本町におきましても実際に何度かの避難行動がありました。災害発生が予想される時、または発生したときの避難の方法、避難所の受け入れ態勢や対応についてもさまざまな意見、要望があることも事実でございます。避難行動は、命を守るための行動でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症の発生もあって、換気の悪い密室空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や身近で密接な場面をつくらないというように、俗に3密と言っておりますが、この3密を避けなさいという注意喚起がされております。他の市町では、新型コロナウイルス感染症防止に対応した避難所の開設、避難者の検温実施、体調チェックシートなどの記入など、避難所の対応方法が定められているようでございます。国土強靱化基本計画の基本目標は、いかなる大規模災害が発生しようとも人命の保護が最大限図ることとなっております。こうした状況下で災害の発生が予想される時、または発生したときの避難については、安芸太田町におきましても避難先での新型コロナウイルス感染予防対策も考慮した、今までとは異なった避難の方法になろうかと思っておりますが、町はどのようにお考えですか。

○矢立孝彦議長  
橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。続けて、防災についてのご質問をいただきました。まず、安芸太田町の国土強靱化地域計画についてのご質問でございました。こちらは、議員に以前からご指摘をさせていただいてるとおり、大規模自然災害等に備えることはもとより、国や県からの補助金、交付金の要件となる関係もあることから、できるだけ早期に私自身も策定すべきというふうに考えております。具体的にはですね、策定には専門家の皆様に集まっていたいただいて審議会を開催するなど、そういったことも必要となつてまいりますので、コロナウイルスの関係もやっぱりあったものですからなかなか開催ができてなかったんですが、ようやく終息を踏まえましてですね、できれば今年度いっぱいをかけて取りまとめをさせていただく予定ということで、今担当部署にも改めて指示を出したところでございます。その上で、防災ということでご指摘をいただきましたけれども、本町の場合、地域的な特性もあって、ハード面だけの対応というのはなかなか難しいということを感じておりまして、その意味ではハード面と同様にソフト面での対応、後ほどお話をさせていただきますが、やっぱりいかに迅速に避難をするかということが当町の場合特に重要なことだと思っております。その対応についても今後しっかりと検討を進めていきたいというふうに思っております。その上で、新型コロナウイルスの感染症対策との関係で避難についてもご指摘をいただきました。3密を避けた避難ということでございます。これは、国や県のほうからも指導をいただいております。コロナの中での避難ということで、今の出水期におきましても早目の避難というのを心がけて、それを呼びかける必要があるかと思いますが、特にですね当町の一時避難所というのは、地形的なところでどうしても仕方ない部分もあるのかもしれませんが、さまざまな災害のそれぞれ危険地帯に存在するということもたくさんございます。その意味では、避難所に避難をするということにこだわるのではなくてですね、例えば早目の避難によって知人やあるいはご家族、親戚等の安全な場所が確保できる場合には、そちらのほうに避難をしていただくということも促していかなければならないと思っておりますし、また今住んでおられる住宅がその災害にとって安全な場所にあるということであればですね、むしろ無理をして避難所に移っていただくよりは、例えば垂直避難と言われるような形で、安全な2階以上の、崖から離れた場所に移動していただくということも一つの選択肢ではないかというふうに思っております。その上で、避難施設についてはですね、先日、役場のほうから除菌ジェルやマスクを配布をさせていただきました。そういったものを使っただきながら衛生対策を行っていただくとともに、特に広域避難所については、これは役場の職員がですねしっかりそれぞれ配置をする予定になっておりますので、その職員が中心になって消毒液やマスク、それから非接触型の体温計などを活用しながらですね、体調不良者がもしおられた場合には別室をご用意するなど、衛生対策は行っていく予定でございます。さまざまなことが考えられますけれども、状況に応じてしっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

角田議員。

○角田伸一議員

防災について、国土強靱化地域計画については早目に策定されるべきと思っております。災害の避難の関係ですが、命を守る行動として避難をするわけでございますが、今年のように、避難先においても新型コロナウイルス感染症防止対策も視野に入れておかなければならない。これまではなかった目に見えない不安は誰もが持っていると思われまます。有事のときの的確な指示や対応ができる体制にあるべきだと思うところでございます。大きな災害が発生しないことを祈りながら、私の一般質問を終わります。

○矢立孝彦議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午後2時19分)

(再開 午後2時25分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、平岡昭洋議員。

○平岡昭洋議員

皆さん、こんにちは。一応本日4番目ということで、最低2番を目指して3日前に質問書を出しましたら、早くも3人の方が出されておって、今回の場合は多分同じ質問が出るに違いないと読んでおりましたが、残念ながらこれだけ早く質問が届いてるとは思いませんでしたので。同じ質問をすることになるとは思いますが、私にとっては大変な重要な質問だと考えておりますので、ダブるかもしれませんが、この質問はさせていただきます。1番、8番議員より全く同じような質問がございます、人口維持

大作戦について。現在、安芸太田町を取り巻く課題は挙げれば切りがないほどあると思いますが、今全てに優先してまず取り組まなければならない課題は、人口減少に歯止めをかけることだと思っております。町の人口減少に対する取り組みの甘さについては、これまでの一般質問でも何度も指摘してきました。なぜなら、私は、人口減少に歯止めさえかけられることができれば、現在本町の抱えているほとんどの問題は解決するとまで考えております。役場では、人口減少を止めるために長期総合計画に数値目標を明記して真剣に取り組んでいるとありますが、私の目には残念ながらその場限りの目標を並べただけのようにしか見えませんでした。その結果は、現在の安芸太田町の人口動向にはっきり表れています。そんな簡単なことではない。ほとんどの市町村また日本全体でも人口は減少しているのではない。できない理由は山ほどあります。でも、この難題に全力でぶつかなければ、この町の将来は無いこともはっきりしております。そこで、橋本町長は、ご自身の重点政策の1番に、安芸太田町の人口維持にこだわるとしています。それでは、どのような手法をもってこの人口減少に歯止めがかけられると思っておりますか、その考えを聞きたい。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。平岡議員のほうからも、人口の維持についてのご質問をいただきました。私自身も、議員ご指摘と同じような思いを持っております。日本全体では確かに人口が減っていく、このトレンドはそう変えられるものではないと思っておりますが、その中身については、やはり同じように減る理由は無いというふうにも思っております、実際に今東京も逆に人口集中が酷過ぎるということもあるので、年間10万人ずつ地方に出していくという取り組みを現にされておられます。本来であれば、それを受け取る受け皿というのをやっぱりしっかり作っていけば、その流れに合わせていけば、それなりに人口は増える、増えるとまでは言いませんが、維持をすることはできるのではないかとこのように思っておりますが、それが残念ながらできていない。そのことを改めて我々もしっかりと検討していく、深刻に受けとめた上でしっかりと取り組みを果たしていく必要があるかと思っております。その意味で、数値的な分析をさせていただくと、先ほど角田議員にもお話をさせていただいたとおり、大体今毎年150人ずつ、これは合併以来から続いておりますし、合併前からもおよそ30年間ぐらいこのペースを続けております。その150人の中身は、自然減が大体120、社会減が30ぐらいということで、先ほどからお話をしているとおり、自然減をすぐに転換するということが難しいので、社会減をいかに社会増にしていくかということが重要だと思っております。その社会増に転換するために人口維持大作戦というのを取り上げさせていただきました。これは、そうはいいながらも1つの政策だけでは実現することは難しいので、幾つかの政策を組み合わせて取り組みましょうということで、中身は先ほども少しご紹介させていただきましたが、空き家の利活用ですとか、産業振興による、自然を生かした産業振興による働く場の確保ですとか、あるいは公共交通の充実といった点をお話をさせていただき、その中でも特に住宅の確保が一番大きいのではないかとこのこともお訴えをいたしました。これは、実際に私もこの安芸太田町に引っ越すということを決めてから最初に困ったのが、住む場所が無いということでございます。これだけ空き家があるにもかかわらず、住むことができる家が無いということにそもそも問題があるのではないかとこの思いも込めて、住居の確保という話をさせていただきました。同じく、就職先、就労先の確保、それも魅力ある就労先の確保ということも取り組んでいかななくてはならないということは、先ほど角田議員のご質問の中でお話をさせていただきましたが、ちょっと視点を変えますと、実は社会増に転換するために重要なことというのは、入ってくる方を増やすだけではなくて、出てく人を減らすということも重要な視点かと思っております、そこを少しご説明させていただければと思っておりますが、社会減が今大体30という話をしましたけれども、これをさらに分析をしてみますと、これは年度によってかなり上下があるので大体だと思っただけければと思うんですが、転入される方が概ね200、転出される方が概ね230と、差し引きで30減っていると。言うまでもありませんが、自然減、ただでさえ放っておいても減っていく、それで人口維持をしようと思ったら、入ってくる人を増やさなきゃいけないのに、そこができていないということ。そういった意味で問題意識を持っております、さらに転出理由を調べてみますと、安芸太田町、町のほうでもこれまでしっかりとアンケートはさせていただいております、転出理由で多いのがですね就職と婚姻関係というに聞いております。年代でいうと20代前半が一番多い。これは、就職先が決まった、その就職をするに当たって町外に出られるということ、あるいは結婚が決まった場合に、結局は町内に留まることなく相手側と一緒に外へ出られるということがかなりの割合を占めておられます。その意味で、1つは、魅力ある就労先をつくるということは転入者を増や



すという意味でも重要なんですが、転出者を抑えるという意味でも魅力ある就労先を確保するということが重要なことだと思いますし、それは角田議員に先ほどお答えをしたような取り組みを進めていきたいと思っております。一方で、仮に就労先が町外に決まったとしても、これまたいろんな方にご指摘いただいておりますが、安芸太田町の場合、例えば広島市までは高速道路を使えば約1時間で行けるとということで、これは都市圏で生活をしていた私自身も同じ思いですが、十分な通勤圏内でございまして、例えば経済的に高速道路の通行料支援、これは町でも一部進めておられますけれども、それをさらに拡充することによって、町外で働くけれども町内に住んでいただく方をふやすということも重要な取り組みかと思っております。また、今の就労先あるいは婚姻関係で出て行かれる若い方が多いというのは言いましたが、それ以外の要素で見ると、特に高齢者を中心に一定程度の方々が出て行かれるパターンもあるようでございまして、これをさらに追求していきますと、特に町外のいろんな社会保障関係の入居施設に移られる場合が結構な割合を占めておるようでございまして、ここを解決するというのはなかなか難しい問題ではありますが、1つはですね、高齢者の皆さんができるだけ住みなれた家で生活ができる環境をやっぱり整えていくことが必要かと思っております。その意味で、公共交通の充実といいますか、私自身が今イメージとして思っておりますのは、あなたくよりさらに一歩進んだ、ワンコインタクシーで町内どこにでも行けると、そういったような制度が組めないかと思っておりますが、そういう取り組みは引き続き検討を進めていきたいと思っております。また最後になりますけれども、数字には余り多くは出てないんですが、進学、中学や高校への進学であわせてですね、町外の中学、高校に進学をしたいということで家族そろって引っ越しをされるパターンもあるようでございまして、その意味ではですね、加計高校のやっぱり存続というのは人口維持の観点からも大変重要なことだと思っております。そこも引き続きしっかりと応援をさせていただく。こういったもろもろの政策をパッケージで進めさせていただくことによって、人口維持に向けて全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

これをやる本当の秘訣は、こだわるということだと本当に私は思います。町長の言葉の中にこだわるという言葉がありましたんでね、そのとおりで、何事も、簡単なことでも難しいことでも、こだわりのないことは達成しないと私は思ってますんで、ぜひこだわっていただきたい、そう思います。それで、質問のもう一つですけど、この人口維持作戦で空き家活用モデル住宅というのを3月の定例議会のときに聞きました。一体これは現在どういう活用をされてどういう動きになっているのかを聞きたいと思っております。

○矢立孝彦議長

地域づくり課、瀬川課長。

○瀬川善博地域づくり課長

この3月で、はじまりの家ということですね、田舎体験を暮らしとかですねさまざまな施策を展開する上でですね、辻の河原に1軒ほどリフォームして整備したものがあります。今回のそういった空き家をですね活用して、そこを拠点で移住者とかですね、そういった方々にいろんな田舎暮らしを体験するメニューや、またそこでのいろいろな相談という形の部分ですね、拠点とするものを整備いたしました。今現在、コロナ対策によってですね、そういったイベント事やまたそういった体験ツアーなどは控えさせていただいておりますが、今後ですね、7月からはそういった体験ツアーまたそういったいろんなイベント事についてですね、開催を行っていききたいという考えでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

わかりました。コロナのこともございますんで、これからのですね、活用について非常に期待をしております。では、この質問はここまでいたします。では、第2の質問、これも前に質問が出ておまして、協働のまちづくりについてということですが、一応私なりに協働というものに対しては初め思いがありましたので、この質問もさせていただきます。私がこの協働のまちづくりという言葉を知ったのは、この何年か前からだと記憶しております。住民と役場が協働してまちづくりをする、この言葉を聞いてまず最初に思い浮かんだのは、ご存じの方も多いかもかもしれませんが、アメリカ第35代大統領J・F・ケネディのスピーチです。ケネディは、大衆の前でこう呼びかけています。国があなたのために何

をしてくれるかを問うのではなく、あなたが国のために何を成すことができるかを問うて欲しい。あなたが国を愛し、住んでいる地を愛するなら、国民として、町民として、あなた自身がやるべきことがあると言っているのです。まちづくりとは、とても役場だけの力だけでできるものではありません。住民との協働のまちづくりは、まさにこんなことを言っているのではないかと私はイメージしています。この質問については、10 番議員から同じ質問がされておりますが、単に役場と住民の話し合いの場を設けるといったこれまでと同じ発想であれば、私個人的にはうまくいかないと思います。協働とは、住民と役場が心を合わせてともに働くということです。それでは、どのようにすれば本当の協働のまちづくりができるか、町長の思いを聞きたい。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、協働のまちづくりについてということでご質問をいただきました。これまた私も同じような思いを持ちながら平岡議員のご質問を聞いておりました。吉見議員のときにも少し話をさせていただきましたが、今まちづくりに関する問題というのは本当に複雑化をしております、行政だけではなかなか対応ができない案件もございます。また、特にこういう状況でございます、地域的にも、あるいは経済的にも厳しい中ですね、ともすれば何か問題があったときには町にお願いをする、住民の皆さんからは要望ばかりが来る中で、行政は行政でそれにどうやって応えるか、そのことしか考えていないと、ある意味対立の構造も生まれたりする。そういう状況を変えて、ある意味、まちづくり、そうはいっても町民の皆さんこそが主役であるという観点からすると、誰かに問題の解決をお願いするのではなく、ともに解決をしていく、そういう雰囲気づくりも含めたことがやっぱり協働のまちづくりではないかなという思いを、質問をお聞きしながら感じておりましたけれども。私自身は、協働のまちづくり、その協働のプロセスの必要性について、1つはですね、今申し上げた、市民が、町民が主役のまちづくりということが1つ、それから行政自身にも今限界が出てきておまして、それは例えば知識量ですね。これまでの経験についての知識はありますけれども、往々にして新しい取り組みについては町民の皆さんのほうがかえってよくご存じであったりいたしますし、行政の仕事の仕方そのものがスピードよりも確実性や公平性を求められるといったことから、まちづくりに対する行政の限界みたいなことも感じております。また、財政的にも実際に厳しい中、ある意味お金だけで解決する問題ではないことがたくさん増えておまして、その意味において住民の皆さんにも問題意識そのものをやっぱり共有していただいて、同じテーブルで議論をしなければならぬことが増えたということもあろうかと思っております。また、実際に住民の皆さんの中にもいろんな思いを持っておられる方がおられて、そういった意味では利害が町民の皆様の中でも対立をすることも増えてくる中で、利害関係者全員に参加をしていただかなければ問題が解決しないといったこともあろうかと思っております。そういったことを解決をしていくためのプロセスとして協働のプロセスというのがあるのだと思いますが、私自身は、その中でも特に重要なのは、情報公開が重要というふうに思っております、そのための仕組みづくりもこれから検討していかなければならないと思っております。あわせてですね、もう一つ思いますのは、仕組みも重要なんですが、一回やればそれですぐ解決策が出るというものではないという気がしておまして、何度か協働のプロセスを町民の皆さんと一緒に経験をさせていただくことによって、お互いの技能といいますか、やり方が高まっていくのではないかというふうにも考えておまして、その観点で一つ何か具体的な提案をもとに協働のプロセスを実際にこの安芸太田町で進めてみるということも重要かと思っております。先ほど道の駅の話もさせていただきましたが、そういう具体的なテーマをもとに、ともに政策をつくり上げることを経験を増やしながらですね、町民の皆さんにも、そして行政自体も、協働のプロセスを高めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

協働のまちづくりは、これからぜひお互いにやりたいと、そう考えておりますので、よろしくお願います。それでは、次の質問に移ります。教育政策について。橋本町長の教育政策の中に、自然を活用した特色のある教育を目指すとあります。鳥取県智頭町を有名にした森のようちえんのことを指しているのだと思いますが、私は、2年前に総務常任委員会で視察に行き、小さな子供たちの生き生きとした姿を見て、大変すばらしい試みだと思えました。ただ同時に、この森のようちえんを運用するには、想像以上の苦労が伴うと感じました。なぜなら、森のようちえんの運用には、相当な情熱がないとできな

いと思ったからです。まだ小学生にもなっていない子供たちを自然の中で毎日学習させることなど、はっきり言って行政主導で運営できるものではないと感じました。実際に智頭町の森のようちえん創立には、住民の中に熱い思いを持っている方がおられ、そのアイデアと情熱に当時の行政が乗って予算をつけ、日の目を見ることができたと聞いております。現在に至るまでの森のようちえんの成功は、町が黒子となり、熱い思いを持った住民主導で運営されてきたからだとは思っています。ここでわかりたいと思いますが、これこそまさに協働のまちづくりです。そこで、町長が安芸太田町にも森のようちえんをという考えがあるのであれば、どのような構想があるのか伺いたい。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて、教育の問題について、特に私がお訴えをさせていただいた森のようちえんの関係も含めてですね、ご質問をいただきました。私個人の経験になりますけれども、私自身の長男を実は森のようちえんに通わせておりました。森のようちえんというのは、一般的には園舎がまずありません。基本的にはですね、一日中、できる限り森の中で生活をさせるということが重要でございまして、このことによって自然というある意味何でもあり、少しお触れになりました危険も含めてですね、何でもありという環境の中で子供たちを過ごさせることによって、子供たち自身が育っていく中でいろんなことも吸収しながら心と体の成長を進めていくということにポイントがあると思います。たくましい心と体を育み、感受性も豊かになり、五感が鍛えられ、自然の中にはさまざまな命があることを学びますというふうによく説明であるんですけれども、私自身の子供を通わせていただいて、子供の個性もあるんですね、何とも言えない部分はあるんですけれども、今振り返ってみますと、確かに感受性は豊かになったなという感じがしますし、また集中力も高まっているのではないかなというふうに思っております。ただ、その運営の難しさというのは議員ご指摘のとおりでございまして、ある意味何でもありですから、当然危険も予想される中で、できるだけ何というか指導する側というのは直接手を出さないと。可能な限り見守りをする中で、万が一危ない場面があったときによりやく手を出すという意味では、従来の行政が主導してきた教育、保育とは少し考え方も違ってまいります。そういった意味ではですね、今言われたように、従来からの教育、保育のをすることになります観点から森のようちえんをやろうと思えば、それをどこまで実施できるのかというのは、本当に大変大きな問題もあろうかと思っております。私自身が森のようちえんに、通わせていたその森のようちえんでは、結局、親が交代交代で面倒を見る共同保育という形にすることによって、森のようちえんの参加そのものも親たちが責任を取るという形でやっておりました。智頭町でも同じ状況ではないかと思っておりますが、そこまで理解をさせていただいた親御さんの子供さんをお預かりするという、何がしかの工夫をされているのではないかと思っております。ただですね、私自身は、そうはいつでもこの安芸太田町のすばらしい自然を教育に生かさない手はないと思っておりますので、その一つの例として森のようちえんというのを挙げさせていただきましたが、実際には行政が主導するというよりは、森のようちえんをやりたいという方が町内に現れて、その方々を支援するというような形で例えば進めていかないとまくいかなと思いますし、その意味では過去、町内でも森のようちえん的な散歩会をされていた方々もおられるというふうに聞いておりますので、そういったところとも話をさせていただきながら、具体的な取り組みは進めていかなければならないと思うんですが、いずれにしても、自然を生かした教育というのはこの際どんどん取り入れるべきではないかと思っております。例えばですね、周りは山だらけでございまして、登山などは手軽に経験ができる環境だと思っておりますし、あるいは私も林業にちょっとかかわっておりましたが、高校生ぐらいになると、そういった林業の経験あるいは体験、そういったことも取り上げることもできるかなと思います。さらにはまた、地域によってはですね、田植えの時期に泥んこになって遊ぶ、そういった取り組みを入れているところもあると聞いておりますし、また先ほどから太田川の話もさせていただきました。せっかくありますんで、例えば夏はですね、プールで泳ぐのではなくて、水泳の授業を太田川でやるということも、地域の特徴として良いのではないかなと思っております。もちろんこういったことは、いずれもこれまでなかなかできなかったこと、特に安全管理の観点からは余りやりたくない要素なのかもしれませんが、親御さんのご理解も得ながら、できる限りそういうことをさせていただくことによって、逆に子供たちも安芸太田町に対する何というか、地域を愛する心というか、そういったものも育っていくのではないかなというふうに思っております。その上で、町内ですら有名な三段峡ではございますが、三段峡には随分行っていないという声も大人の皆さんからも聞こえてくるところでございまして、この自然をとにかく生かさない手はないという意味で、しっかりと教育についても取り組みをさせていただいて、その

上で森のようちえんに限らずですね、いろんな選択肢をこの安芸太田町でご用意するということがある意味重要なことも思っております。県もイェナプランという教育方針について関心を持ってると聞いておりますので、改めてさまざまな教育に関する選択肢を整えることによって若い世代に対してもですね、魅力ある安芸太田町というのをつくっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

教育委員会はないです。いいですか。大丈夫。平岡議員。

○平岡昭洋議員

私も非常に期待をしております。やはりあの、自分の幼稚園がですね、戸河内幼稚園ですけど、廃園になるということ自分で選ばざるを得なかったというのは、自分の中に物すごく今禍根として残っております。いろいろな選択肢があつていろいろな形があればですね、もっともっと夢が見れると思えますので、ぜひですね、まず何かできるのではないかとこのチャレンジをしていただきたい。それを住民を巻き込んでね、みんなと一緒に話し合つて、できるかできないか、そういうことが多分協働のまちづくりだと思っておりますので、そのことを期待しております。次、4番目の質問に入ります。道の駅のリニューアルについて。来夢とごうち道の駅の再開発の計画と基本的な構想を初めて町から聞いたのは、3年前の話です。それ以来、この3年間、全く具体的な進展もなく、現在に至っています。一体何がネックでこの事業が滞っているのでしょうか。誰もが考えるように、この安芸太田町で将来にわたって有望な産業は、大自然を生かした観光産業だと思います。その最大の拠点となるべき戸河内インター周辺の再開発は、本当に前向きな、いわば安芸太田町の発展の夢を実現する事業だと思います。しかし、この3年間、道の駅の再開発について、議員にも住民にも町からの説明らしきものはほとんどありません。それ以上に、この計画の実現に向けての町の本気度は、正直言ってもどかしいぐらいに伝わってきません。最近では、どの部署が責任を持ってこの事業を進めているのかもわからなくなってきました。この事業は、町だけでやれる仕事ではないですか。住民とともに夢の見れる仕事ではないのでしょうか。この3年間にも町の人口はどんどん減っています。住民は、夢を語れない町には住めません。橋本町長は、この再開発事業についてどう考えていますか、考えを聞きたい。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

ありがとうございます。続いて、道の駅の再開発事業についてご質問をいただきました。私も、安芸太田町に来てからですね、恐らく3年前、それぐらいだったと思います。改めて地域活性化に向けて道の駅の再開発を進めるという話を伺いました。それから、重点道の駅に選択されたというお話も伺いましたもんですから、いよいよ前に進んでいくのかという思いもございましたが、確かにそれ以来、目覚ましいと申しますか、地域住民への説明もないまま今日に来ていたのではないかと感じております。私自身としては、それを改めてしっかりと市内の体制も整えた上で、前に進めていくということが重要な役割ではないかというふうに思っておりますし、議員ご指摘のとおりですね、この戸河内の道の駅の再開発というのは、本町の賑わいの中心ということもあつて、町の活性化にとって不可欠な観点ではないかと思っております。そのためにしっかりと取り組みをさせていただきたいと思っておりますが、1点だけご指摘をさせていただくと、どうもこの道の駅の再開発というのは、ハード面だけではなくてですね、その道の駅を中心とした町全体の活性化に向けた取り組みということも大きなポイントでございまして、その具体的な成果の一つが実は地域商社の設置、それから地域商社、さらにDMOという観光地域づくり法人の認定なんかも取っておりますもんですから、そういったことについてはそうは言いながらも進んでいるということは申し上げさせていただければと思っております。その上で、この道の駅の再開発について、重点道の駅として国土交通省に認定された際にですね、町のほうから説明した道の駅の考え方というのが、山、川の景観を生かし、町の玄関口としてのしつらえとすること、それから施設全体の一体性と顧客の回遊性を高める動線を構築すること、それから3つ目が先ほどお話ししましたDMO、観光地域づくり法人の役割を持つ地域商社あきおたを活用した官民連携型の運営とするということでございました。この3つの基本的方針を改めて町民の皆様にもご提示をさせていただきながら、これからプロジェクトを進めていかなければならないと思っております。具体的な進め方についてはですね、協働のプロセスのところでも申し上げたとおり、大変大きな課題でございますので、しっかりと町民の皆様の声聞かせていただく、町民の皆さんからもアイデアをいただくということも重要なことでございまして、協働のまちづくりという観点からすれば、でき上がる道の駅のハードと、それ以上に協働のプロセスで町民の皆さんにも参加していただいで一つのプロジェクトを実現したという経過その

ものも、町にとっては大変重要なことではないかと私は考えておりました、急ぎ進めなければならない計画ではありますが、そうはいいながらもそのプロセスにおいてはしっかりと町民の声を聞くということも重視しながら取り組みをさせていただきたいと思っております。その上で、私自身の構想というのはですね、これまた皆さんにもいろいろとご意見をいただきながら考えていきたいと思っておりますが、先ほど三段峡のくだりをしたときにもちょっと話をしました。道の駅というのは、玄関であると同時に、安芸太田町に来ていただいた皆さんに、逆にその来ていただいた皆さんの趣旨というか好みに合わせて、それであればこの地域にこういう遊び方がありますよ、こういう体験の仕方がありますよということをしかり案内をして町全体を楽しんでいただく、その大きな結節点ではないかというふうに思っております、その役割を果たすべき施設をつくらせていただきたいと思いますと思っております。もう一つは、安芸太田町の玄関口でもあるわけですが、玄関口という言い方をしますと、家の設計で考えますと、当然、家は玄関口だけではできていないといえますか、例えば楽しみの場の居間はどのようにするか、あるいは安らぎの場の寝室はどうしようかとか、あるいは生活を支えるキッチンはどうすればいいかとか、子供たちが楽しむ子供部屋はどうするかとか、そういう各地域のそれぞれの特徴に合わせて安芸太田町全体をどうしていくかというランドデザインもまた本来は重要なものではないかなというふうに思っております。そういう町全体のランドデザインについても思いをはせながら、この道の駅の問題については取り組みをしていきたいと思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

私が本当に望んでるのは、先ほど町長が言われましたように、住民と本当に話し合う、一体道の駅はどんなものがいいんだろうかと、どういうものが欲しいのかと。ただやっぱり、町として住民と話し合うということですね、住民はわがままですから、これもやってくれ、あれもやってくれ、こうだと、やっぱり利害がいっぱい出てくるんじゃないかと思う。それをできるだけ何とか頑張って話し合いをする、それが多分どこかで何かを生んでくるのではないかと思うんですね。こう決まって、はい、できました、それはそれでいいんでしょうけど、もらったものには人間は案外に大切にしません。自分たちで本当につくったもの、それをできたら道の駅という形で表現できたらなあ、私はそこに道の駅を大きく期待してます。ぜひそのような考えをお持ちいただけたらと思っております。最後になりますけれど、たまたまコロナ感染症でいろいろなものを読んでおりましたら、このアジア系の、特にモンゴロイド系で感染症に、コロナにかかる率が極めて少ない、かかっても結構治ってるということがよく言われたということがあって、これは一体何でだろうということをいろいろなところで調べた、ある一節ですけど。私は、残念ながらこう見えてお酒に大変弱くてですね、見たらもう何ぼでも飲みそうじゃないかとよく言われるんですけど、ほんの一杯飲んででも真っ赤になると。若いころからこれが恥ずかしいと思ってですね、飲める人がうらやましいといつも思っておりましたけれど。なぜ酒に弱いかというと、体内にあるそういう酒のアルコールを分解するアセトアルデヒドというですね、この酵素を分解する酵素が出てこないという体質のようなんですね。じゃあ、なぜそんな体質があるのかと。ヨーロッパとかそういう方にはほとんどそういう方は見受けられないのに、アジア系、特にモンゴロイド系に多いと。これはあくまでも机上の空論なのかもしれませんが、相当な昔にコロナ感染症のような病気がはやったのではないかと。そのときにたまたま、相当昔の話ですから、今のように飛行機とか移動手段はありません、それがこのモンゴロイド、アジアではやっただと。そのときにどういっわけか生き残る確率の高かったのは、お酒に弱い体質の人が生き残ったのが多かったのではなかったかと。えっと思ひましてですね。私は、生きてる存在感を非常に満足にちょっと思ひましたけれど。安芸太田町もそうですけれど、挙げれば切りがないほど悪いことはいっぱいあります。だけど、この悪いと一見思うことがいいことに変えられる可能性は十分にあるのではないかと。悪いといいは紙一重だと。ここに住んでる方が見たらこんなのはと思うことが、街の方が見たらこんなすばらしいと思うことは結構多いのではないかと私は思います。それを信じてですね、ぜひ前向きにですねこの町内の将来を考えて、町長も職員の皆さんも頑張ってください。以上、私の質問を終わります。

○矢立孝彦議長

以上で平岡議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

(休憩 午後3時08分)

(再開 午後3時15分)

○矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番、末田健治議員。

○末田健治議員

5番、末田でございます。本日最後の質問になろうかと思えます。お疲れのところだと思えますので、早目に切り上げたいと思えますし、質問も重複をしておるようでございます。町長もお疲れだと思えます。簡潔な答弁で結構だと思っております。小坂前町長が河井衆議院議員から20万円を受領され、突然の辞任により町長選挙が行われました。投票率は前回は2.62ポイントも上回る77.94%という高い投票率の結果、2,348票という得票により橋本町長は当選をされました。この選挙結果は、有権者の皆さんが町の将来に大きな不安を覚え、このままでは安芸太田町が沈んでしまうのではないかという危機感から、町を何とか変えたいという町民の皆さんの意思の表れが投票行動につながり、よそ者に町政は任せられないと言われつつも、4年間頑張ってきた橋本さんへの信頼と期待が今回の選挙結果にあらわれたと思っております。そして、住民の皆さんは、橋本町長就任後、町長としての住民対象懇談会の開催を一日も早く望んでいます。6月定例議会冒頭に橋本町長の所信表明演説が行われました。その中でも、情報公開を積極的に進めたいと述べられており、7月からの住民対象懇談会開催の準備を進めていると述べられております。私が思いますのに、従来の懇談会は説明が主体で、業務伝達型であった印象が強く残っております。業務伝達型では、発言しようという雰囲気にならなかったと思えます。この反省を踏まえ、橋本町政スタートに当たり、どのような進め方、どのような思いで開催されますか伺います。そして、小坂前町長が進めてこられた、本日も3番議員からも質問がございました道の駅整備計画等、主要事業について、橋本町長の考えを示すべきと思えますが、いかがでございますか。次に、今後の事業展開に当たり、情報開示のあり方を示されてはいかがでしょうか。これまで住民は、大きなプロジェクトについてもうわさ話程度しか知り得ず、わかったときは既に決定された事項であったという状況もございました。まちづくりに住民は加わることができなかったのです。これでは住民の意思が施策に反映できないばかりか、責任も持てない、意思も示せないという状況でした。小坂町長任期中に提唱されてきました協働のまちづくりについて、参加しようもともに取り組むことができなかったのです。小さな町であるにもかかわらず、町政が遠いという状況ではなかったかと思えます。政策決定の過程に住民の皆さんも加わり、一緒にまちづくりを進めるという取り組みをして、みんなで町をつくるという形を醸成していただきたい。このような町政の進め方を今町民の方は望まれております。橋本町長のまちづくりの進め方の思いを伺います。以上です。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

早速ではございますが、地域懇談会のことについてご質問をいただきました。住民の皆さん、町民の皆さんとの意見交換の場をつくるというのは、私が選挙でもお話をさせていただいたことでございます。所信表明の中でもお話をさせていただきましたけれども、議会が終了後、7月中にはですね、地域懇談会をまずは振興会単位で進めさせていただくように今準備を進めてるところでございます。この地域懇談会につきましてはですね、議員ご指摘もいただきましたが、行政主体で一方向的な説明をする場にするのではなくてですね、行政のほうからは私とそれから当然地域づくり課長、さらには筒賀や加計で行う場合には各支所長も参加をしていただこうと思っておりますが、人数は余り増やさず、その中でどちらかという我々が話をするのではなくて、町民の皆さんのほうからいろいろご意見をいただく、フリートークのような形で進めさせていただければというふうに思っております。もちろん各地域ごとに個別の事案がある場合には、その担当課長も参加をさせていただくこともあろうかと思えますが、とにかく皆さんからのお声を聞かせていただくということが重要だと思っておりますので、その方針で進めさせていただければというふうに思っております。町内に48の自治会があると聞いておりますけれども、これから1年で回ろうと思えば、それだけでも毎週どこかで地域懇談会を開催してるような、そういうスケジュール感になるのではないかと思います。やってるうちにですね、改善をする点もあろうかと思えますので、それはそれでその都度その都度反映をさせていただきながら、とにかくやってみることが重要ななと思っております。また、前町長が進めてこられた事業について、私の考えを示すべきではないかというご指摘もございました。道の駅については、先ほど申し上げたようなことございまして、安芸太田町にとって大変大きなプロジェクトということで、早く進めたいという思いはあるんですが、一方で町民の皆様からの声を聞かせていただく、あるいは町民と一緒に一つのプロジェクトを進めていく、そういう意味でも大変すばらしい題材ではないかとも思っておりますので、協働のプロ

セスを進めながら取り組みをさせていただきたいと思っております。また、それ以外にもいろんな事業が前町長は進めていただいたと思っております。それを一つ一つお話をするというのはなかなか時間もありませんし、また個別の案件についてはそれぞれの場で議論させていただければと思うんですが、1つだけ、長期総合計画とそれから後期の基本計画、あの立てていただきました。本当に町民の皆様にもご参加をいただいて、段階を一つ一つ得られてつくられたすばらしい中身ではないかと思うんですが、かなり網羅的に施策が書いてありまして、その意味では、安芸太田町のような小さな町でですね、その全てを全力で取り組むというのはなかなか実際には難しいことかなという感じがしております。その意味で、私、今回の選挙でお訴えをしたのは、その中でも優先的あるいは重点的に取り組むべき案件を取り上げてお訴えをさせていただいたと思っております。これからの施策、少ない人的あるいは財的な力をどう配分するかという意味において、めり張りのある施策を進めていきたいと思っております。また、情報開示の点についてもお話をいただきました。改めて、協働のプロセスを進めるに当たって、まずは情報公開、そのあり方というのが重要だということは何回もお話をしたとおりでございます。協働のまちづくりを進めるに当たって、町民の皆様にも行政とある意味同じ量の情報量を持っていた上ででないとは前向きな議論はできませんし、ともすれば結局は、町民の皆様からはご要望ばかりをいただく中で行政がなかなか一つ一つ対応できないといったこれまでの悪循環がまた繰り返されるのかなという思いもありまして、いずれにしてもしっかりと情報をお伝えをさせていただきながら、まさに同じ立場、同じ視点、それはつまりは、要望に応えられない場合にはなぜ要望にお応えができないかということもしっかりとご理解をいただきながら、ではどういう解決策をとるべきなのか、町民の皆さんと一緒に議論をさせていただきたいと思っております。その意味では、まちづくり基本条例の策定も重要なプロセスではございますが、既にまちづくり基本方針というものをまとめていただいて、その考え方については既に町の中でもある意味できているものでございますので、その基本方針を実際に実践するということが、繰り返しになりますけれども、重要と思っております。具体的な政策展開の中ですと、そういった経験を町民と皆さんと一緒にさせていただきながら、行政のあり方としてもレベルアップを図っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

末田議員。

○末田健治議員

自治振興会単位の48カ所で取り組むということでの答弁でございました。これはなかなか大変なことだと思いますが、しかし住民の方はですね、それを一日も早く望んでおられます。大変であってもそこをやり切っていただきたい、そのことが、最初は大変でありますけれども、今後のまちづくりにどれだけの大きな力になるかということを考えればですね、乗り切っていただきたいというふうに思います。1点だけお伺いしておきますと、今日もいろいろ出ております道の駅整備等につきましても、住民の皆さんが不安に思っておられますのは、まちづくりのいわゆる骨格、今日も町長がランドデザインという表現をされておりましたが、大きなプロジェクトが示されますと、そこから遠い地域の人、具体的に言えば、安野、修道地域の人からいけばですね、なぜ戸河内地域のほうだけ整備をされるんですかと、直接この地域に恩恵はないじゃないかというふうな受け止めというのは当然あると思うんです。そこで、先ほど言われたまちづくりの骨格、ランドデザインの中で道の駅の果たす役割はこうですよということをやはり懇談会等を通じて話をされ、その中で意見を求めたり理解を求めたりするという進め方が私は必要なというふうに思っております。その点だけを十分配慮いただいた中で懇談会のほうを進めていただければというふうに思っております。続いて、2番目の質問でございます。地域住民主体の地域の取り組みへの支援策について伺います。1つ目には、地域の特色ある活動を登録制とされてはいかがですかという提案でございます。それぞれの地域には、特産物あるいは残したい自然など、それぞれの地域で創意工夫され、その保全や特産品の振興が取り組まれております。これらは、町長も言われます安芸太田町の宝であります。この宝を地域資源として町として登録し、支援をすべきだというふうに思いますが、いかがでございますか。そして、登録する目的は、それぞれがやはり責任を持つ取り組みとするためであります。例えて言いますと、登録する方法としては、自然の資源、特産品、あるいは産直市、伝統芸能、その他などに分類をして登録をしていただくという方法であります。そして、その登録地区の活動についてマップ化し、観光で訪れた入り込み客の方に情報提供する考え方でございます。安芸太田町には多くの入り込み客が来られます。そのほとんどは、自然が豊富な場所として安芸太田町を目的に来訪されております。一方では、人気店へ立ち寄る目的の方もありますが、その人気店以外の情報はなかなか持ち合わせておられません。といいますか、そういう方が大部分を占めておられるわけで

す。せっかく来られた方がもっとその滞在をしていただくチャンスに結びついていないということで、私はこれまで捉えております。マップ化すれば、興味ある自然や特産品などがもっともっとアピールできるというふうに思います。いかがお考えでございますか。次に、登録地区の活動を支援をする考え方でございます。登録地区や団体への支援策も考える必要がありまして、特産品の開発や自然保護活動にしても、少なからず経費もかかっております。何らかの支援策が必要でございます。一例を紹介をいたしますと、修道地区の上原集落にあります障子岩という名称で親しまれ、地元の人が大切に守ってきた自然の景観があります。その奥には、さらに2町分もあったという水田の跡があります。先祖が大切に作ってきた歴史ある水田を残すために、伐採作業などにこの数年取り組まれてきております。しかし、全体的には全く日の目は見ていません。1年以上前の作業中だったというふうに聞いておりますが、その伐採作業中に木の下敷きになってけがをされた方がおられます。でも一旦は活動をどうするかということで中止をされていたようですが、やはり保護活動はやめられないということで続けて取り組みを進められております。観光資源にもなります登録地区の活動は、持続可能なまちづくりの支えにもなります。町として、あるいは保険制度などの対象にするなど、地域活動を支援する考えはございませんか、伺います。

○矢立孝彦議長

橋本町長。

○橋本博明町長

地域の取り組みについての登録制の話をしていただきましたが、その前に1つ、道の駅の関係、それからまちづくりの骨格についてもちょっとお話をいただきました。まさに議員ご指摘のとおりだと思っております。まちづくり、いわゆるランドデザイン的なことについてはまだ長期計画の中でもそこまで触れられていなかったように感じております。その上で、すいません、今日のどなたかの質問にもお答えをしたと思うんですが、地域、市町村にも役割分担というのがあって、安芸太田町は、美しい自然を守り、すばらしい水を維持をしていく、そのことによってまたほか地域の経済活動を支援するという役割があるとするならば、町の中でも同じように役割分担があるのではないかなという気がしております。商業、観光施設が多いところもあれば、学校が集中的に存在をする、小・中高と全てがそろっている加計地区のようなどころもございまして、あるいは介護、医療関係が集中してる地域もございまして。安芸太田町ももう合併から15年以上が経っております。そろそろ地域、地域に何か必要というのではなくて、地域ごとにそれぞれ役割分担をさせていただきながら互いの地域が連携をしていく、そういう考え方も必要なのではないかなと思っております。ご指摘のような戸河内の道の駅、確かに安野、修道からするとですね、大変遠い地域かもしれませんが、例えば安野・修道地域も、戸河内がある意味高速道路を中心にした入り口という位置づけであるならば、安野、修道地域は広島市を対象にした玄関口でもあります。同じような役割をじゃあどうやって分担していくかということもまた大変重要な考え方と思っておりますし、ある意味そういう各地域ごとの役割がはっきりしていけばですね、その中からまた同じ安芸太田町の一員として頑張っていこうという動きも出てくるのではないかなというふうに思っております。ただ、そうはいいいながらも、このランドデザインも私個人の考え方で決められるものではありません。地域の皆さんが地域自体をどう考えておられて、これからどうしていこうかということをやっぱりしっかりと聞きをする必要もありまして、その意味でもこれからあの地域懇談会をしっかりと進めさせていただきたいなというふうに思っております。その上で、失礼いたしました、登録制の問題でございまして、昔、あの一村一品運動というのがあったと記憶しておりますが、これが今度はその安芸太田町版と申しますか、確かに安芸太田町はさまざまな観光資源もありますれば特産品もたくさんございまして、特色ある地域資源がたくさんある地域ということで、議員のご指摘もすばらしいアイデアではないかとお聞きしておりました。ただ、地域によってやっぱり温度差があるといいますか、人材が不足してる中で、自分たちの地域でそういう活動ができないというようなところももしかしたらあるのではないかなという感じもしておりました。その意味ではできるだけ多くの地域に参加をしていただきたいと思いつつながら、各地区それぞれできることからそういう登録を始めさせていただくことはぜひ検討してみたいなというふうに思っております。その上で、その登録をマップ化をして皆さんに情報提供するということですが、これも大変すばらしいアイデアではないかと思っております。地域で頑張っておられる方々を応援するという意味でもですね、広く皆さんにそのことを知っていただく、重要なことだと思っております。登録地区の活動をマップ化して、安芸太田ナビですとか、さまざまな施設、イベントを通じて情報発信をしていきたいと思っておりますし、その意味ではですね、マップ化で留まることなく、それをやっぱりいかに来ていただいた観光客の皆さんにお伝えを



するかということも重要なことだと思っております。その点、議員もご参加をされておられます津浪のぶらっとホーム、ああいった施設で、来ていただいた観光客の皆さんにそれぞれの情報をしっかりと提供していただく、そういう活動もまた重要なことかと思えます。ぜひその点ではですね、お知恵もおかりをしながら、地域のすばらしい資源あるいは知られていない資源をしっかりと知っていただくことも応援をしていきたいと思っております。また最後、そういった地域活動の支援についてのお話がありました。これまで地域でのそういった取り組みを活動する施策として私が聞いておりますのは、安芸太田町個性ある地域づくり事業ということを今展開をしていると伺っております。これはですね、住民主体によるまちづくり活動として、地域の資源、伝統、文化等を生かし、継承していく活動を助成対象とするもので、助成金額の総額 30 万円を限度として3分の2ほどご支援するという内容でございます。ただ、これは問題はどうか、残念なのはですね、1団体について1回限り助成をするということで、これまでは継続してご支援をする制度がなかったというふうに聞いております。今後はそういった事業がある程度継続して支援ができるように、例えば安芸太田町個性ある地域づくり事業の拡充などを検討していきたいと思っておりますし、議員ご指摘のようなまだまだ知られていない取り組みもたくさんあるかと思えます。そういった中で、今お話をされたような保険事業の適用などについてもですね、こういった制度でカバーできるのかどうかちょっとまた確認をさせていただきますけれども、対象に入るように進めさせていただきながら、改めて地域で頑張っていた皆さんの活動を支援する取り組みを拡充をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

末田議員。

○末田健治議員

それぞれの地域の取り組みというのは、一番いいのは、それはいろいろ助成制度の対象になるのがいんかと思うんですが。私はまあ、住民の人はですね、基本的には行政がきちっと受けとめてもらっている、そしてそれを支えてもらっている、十分承知をしている、どんな苦労があるかということもわかっている、これが私は最も大事なのではないかなというふうに思います。その上に、その地域をその登録制にする、それはさらに活動へのその励みにつながっていく、そしてそれが一つをきっかけにして、さらにもっとそのそれぞれの地域が高まりをしてこうというふうなつながりがまた生まれてくるんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう観点からぜひ今後も十分検討をいただきたいというふうに思います。それから、マップ化についてはですね、3月の定例あるいはそれ以前にも申し上げましたし、今回の件についても3月の定例議会において地域一品運動ということでその提案をさせていただいたんですが、その折は右から左と、私はそのような感じにしか受けとめてもらえなかったなというふうに思うんですけども、地域のその一品というかその登録制というのはですね、その地域が活動をする上において責任を持ってやると。ただ、これは行政に預けたから行政に何とかしてくださいという形では、これは継続性がなかなか難しいなというふうに思うんですが、登録する以上はこの地域も責任を持ってやろうじゃないかという機運がやはり生まれるというふうに思います。それからもう一点、マップ化するということについては、以前にも申し上げたんですけども、今ではインターネットでその情報公開してますから、刷り物では費用もかかるし限界があるというふうな答弁もございましたが、私は、少なくともぶらっとホームで土日、毎週従事しておる中で、来られる人に全てというか、そのほとんど聞きます。どちらから来られました、どういう目的ですかということ聞きましても、ほとんどの方がそんなに情報は持っておられません、はっきり言いましてね。ですから、重立ったところだけを回られて帰られるというパターンになるんです。そうしますと、登録地域の情報をマップ化し、そしてそこで滞在をしてもらうということにつながっていけば、もっともっと安芸太田町へのその入り込み客というのはふえてくると、そして滞在時間もその長く滞在してもらう、そういう中で最終的には経済的な効果も生まれてくるというふうに思っておりますので、そういった点を踏まえていただいて、今後の取り組みの参考にしていただければというふうに思います。以上、答弁は結構でございますので、私の質問を終わります。

○矢立孝彦議長

以上で末田議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

○河野茂議会議事局長  
ご起立願います。一同互礼。

延会 午後 3 時 4 6 分

---